

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第147期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	住友大阪セメント株式会社
【英訳名】	Sumitomo Osaka Cement Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 渡邊 穰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町6番地28
【電話番号】	(03)5211-4500（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部経理グループリーダー 起塚 岳哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町6番地28
【電話番号】	(03)5211-4500（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部経理グループリーダー 起塚 岳哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第143期 平成18年3月	第144期 平成19年3月	第145期 平成20年3月	第146期 平成21年3月	第147期 平成22年3月
売上高(百万円)	191,993	198,362	197,358	215,390	195,089
経常利益(百万円)	12,877	13,884	10,313	4,363	1,046
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,684	6,000	5,073	450	849
純資産額(百万円)	135,394	145,473	135,523	121,682	125,197
総資産額(百万円)	321,139	328,280	316,835	309,465	311,968
1株当たり純資産額(円)	323.63	344.48	320.83	288.62	296.78
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	6.42	14.35	12.14	1.08	2.04
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	42.2	43.9	42.3	38.9	39.6
自己資本利益率(%)	2.1	4.3	3.7	0.4	0.7
株価収益率(倍)	66.8	24.7	19.0	210.0	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	20,566	20,687	23,202	17,593	24,555
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	11,827	14,444	18,329	23,191	21,525
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,963	12,430	5,158	8,753	1,765
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	18,997	12,813	22,825	25,988	30,800
従業員数(名)	2,684	2,643	2,646	2,706	2,808

(注) 1 売上高には、消費税等は含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第144期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第143期 平成18年3月	第144期 平成19年3月	第145期 平成20年3月	第146期 平成21年3月	第147期 平成22年3月
売上高(百万円)	137,263	143,327	141,117	151,560	131,086
経常利益(百万円)	10,497	11,232	7,712	2,687	407
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	753	4,716	3,187	98	938
資本金(百万円)	41,654	41,654	41,654	41,654	41,654
発行済株式総数(株)	427,432,175	427,432,175	427,432,175	427,432,175	427,432,175
純資産額(百万円)	126,281	133,518	121,831	107,527	110,879
総資産額(百万円)	284,552	290,983	279,052	267,785	271,561
1株当たり純資産額(円)	301.85	319.46	291.70	258.13	266.23
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (-)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	4.00 (2.00)	4.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	1.80	11.28	7.63	0.24	2.25
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	44.4	45.9	43.7	40.2	40.8
自己資本利益率(%)	0.6	3.6	2.5	0.1	0.9
株価収益率(倍)	238.2	31.4	30.3	-	-
配当性向(%)	222.0	44.3	78.6	-	-
従業員数(名)	1,292	1,309	1,299	1,328	1,362

(注) 1 売上高には、消費税等は含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第144期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【沿革】

当社は、明治39年、広瀬金七、岩崎清七らにより、セメントの製造・販売を目的とする会社としてその設立が企図され、明治40年11月、商号を磐城セメント株式会社、資本金を100万円、本店を横浜市太田町3丁目52番として設立された。

その後、昭和38年10月に商号を住友セメント株式会社に変更した。そして平成6年10月に、大阪セメント株式会社と合併、商号を住友大阪セメント株式会社に変更し、現在に至っている。

その主な変遷は次の通りである。

明治40年11月	磐城セメント株式会社を設立
41年9月	四倉工場を新設
大正14年7月	日の出セメント株式会社を合併（八戸工場）
昭和15年12月	富国セメント株式会社を合併（現栃木工場）
16年11月	七尾セメント株式会社を合併（七尾工場）
24年5月	東京証券取引所の市場第一部に上場
25年12月	東洋セメント株式会社を合併
29年7月	浜松工場を新設
35年5月	川崎セメント株式会社を合併（現岐阜工場）
38年5月	福島セメント株式会社（田村工場）及び住友石灰工業株式会社（現山口事業所）を合併
41年6月	滋賀興産株式会社を合併（多賀工場、彦根工場）
同年9月	赤穂第一工場を新設
50年7月	七尾、多賀両工場を閉鎖
同年12月	赤穂第二工場を新設
52年9月	八戸工場を分離し、八戸セメント株式会社を設立（現・連結子会社）
59年11月	浜松工場を閉鎖
61年9月	四倉工場を閉鎖
同年4月	赤穂第一工場及び赤穂第二工場を統合し、赤穂工場とする。
同年12月	秋芳鉱業株式会社を設立（現・連結子会社）
63年12月	OAシステム事業部門を分離し、住友セメントシステム開発株式会社を設立（現・連結子会社）
平成2年4月	住友金属工業株式会社と共同で和歌山高炉セメント株式会社を設立（現・連結子会社）
6年3月	青木海運株式会社を買収（現・連結子会社 スミセ海運株式会社）
同年10月	大阪セメント株式会社と合併、商号を住友大阪セメント株式会社に変更
8年3月	彦根工場を閉鎖
同年10月	スミセ興産株式会社を合併
12年3月	田村工場を閉鎖
15年3月	伊吹工場におけるセメント生産を中止

〔大阪セメント株式会社〕

昭和元年12月	大阪窯業セメント株式会社を設立
24年5月	東京証券取引所の市場第一部に上場
27年6月	伊吹工場を新設
36年12月	高知工場を新設
38年7月	商号を大阪セメント株式会社に変更
50年4月	オーシーエンジニアリング株式会社設立（現・連結子会社 エスオーエンジニアリング株式会社）
61年7月	株式会社キャップを設立（現・連結子会社）
平成2年4月	株式会社エステックを設立（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下当社という）と子会社46社及び関連会社9社で構成されている。セメント事業については、セメントの製造・販売を中心とし、生コンクリートの製造・販売、セメント工場における電力の販売やリサイクル原燃料の受入処理、営繕工事、各種品質試験サービス等の事業を行っている。鉱産品事業については、石灰石や骨材の採掘・販売等を行っている。建材事業については、コンクリート構造物向け補修材料等の製造販売、その関連工事等を行っている。光電子・新材料事業については、光通信用部品等の光関連部品の製造販売や半導体製造装置部品・プラズマディスプレイパネル用フィルター・各種ナノ粒子材料等の製造販売を行っている。不動産・その他の事業については、遊休地を活用した不動産賃貸や情報処理サービス、電設工事等を行っている。

当社グループの事業に係る位置づけ、及び事業の種類別セグメントとの関連は、次の通りである。

- | | |
|-----------|---|
| セメント事業 | 当社、八戸セメント(株)及び和歌山高炉セメント(株)がセメントの製造を行い、当社経由でスミセ建材(株)、東海スミセ販売(株)及びエスオーシー建材(株)などの特約販売店等に販売している。なお、その輸送にあたっては、スミセ海運(株)及びタイヨウ汽船(株)などが海上輸送を、和泉運輸(株)が陸上輸送を行っている。また、当社がセメント系固化材の製造・販売及びセメント工場における電力の販売を行うほか、東京エスオーシー(株)等が当社が特約店を経由して供給しているセメントを主原料にして生コンクリートの製造・販売、(株)中研コンサルタントが各種品質試験サービス、エスオーエンジニアリング(株)等が当社の場合内営繕工事を行っている。 |
| 鉱産品事業 | 当社が各地に所有する石灰石鉱山から、製鉄、製紙原料としての石灰石や道路工事に用い、生コンクリート製造用の骨材を採掘、販売しており、当社のほか秋芳鉱業(株)等が同様の事業展開を行っている。 |
| 建材事業 | 当社がコンクリート製造物向け補修材料等の製造販売やその関連工事を行っているほか(株)エステックが地盤改良工事等の施工、(株)SNCがコンクリート2次製品を使用した各種工事の施工、栗本コンクリート工業(株)が各種コンクリート製品の製造販売等を行っている。 |
| 光電子・新材料事業 | 当社が光通信部品及び計測機器の製造・販売や半導体製造装置部品、紫外線遮蔽材、プラズマディスプレイパネル用フィルター等、各種新素材の開発から販売に至るまでを行っているほか、(株)スミテックが各種汎用電子機器の製造・販売を行っている。 |
| 不動産・その他事業 | 当社及び(株)キャップが賃貸ビル及び倉庫等の不動産賃貸を行っているほか、住友セメントシステム開発(株)が各種ソフトウェアの製作・販売を行い、千代田エンジニアリング(株)が各種電気設備工事及び電気炉等の設置工事を営んでいる。 |

4【関係会社の状況】

平成22年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
八戸セメント㈱	青森県八戸市	100	セメント事業	80.0	当社は各種セメントを仕入れている。又、当社は工場用地を賃貸している。 役員の兼任等...有
和歌山高炉セメント㈱	和歌山県 和歌山市	450	セメント事業	66.7	当社は原料用ポルトランドセメントを供給し、同社より高炉セメントを仕入れている。 役員の兼任等...有
スミセ海運㈱	東京都千代田区	300	セメント事業	100.0	当社はセメント及びセメント原料の輸送を委託している。 役員の兼任等...有
大塚ホールディングス㈱	大阪府大阪市	50	セメント事業	100.0	当社は、大塚ホールディングス㈱の子会社に対してセメント及びセメント原料の輸送を委託している。 役員の兼任等...有
タイヨウ汽船㈱	大阪府大阪市	20	セメント事業	100.0 (100.0)	当社はセメント及びセメント原料の輸送を委託している。 役員の兼任等...有
和泉運輸㈱	東京都江東区	42	セメント事業	100.0	当社はセメントの輸送及びセメント供給拠点(サービス・ステーション)の管理等を委託している。 役員の兼任等...有
スミセ建材㈱	東京都文京区	20	セメント事業	100.0	当社はセメント等を販売している。 役員の兼任等...有
東海スミセ販売㈱	愛知県名古屋	15	セメント事業	100.0	当社はセメント等を販売している。 役員の兼任等...有
エスオーシー建材㈱	大阪府大阪市	40	セメント事業	100.0	当社はセメント等を販売している。 役員の兼任等...有
新北浦商事㈱	兵庫県姫路市	90	セメント事業	100.0	当社はセメント等を販売している。 役員の兼任等...有
東京エスオーシー㈱	東京都港区	60	セメント事業	100.0	当社は原料用セメントを供給し、土地・建物等を賃貸している。 役員の兼任等...有
エスオーエンジニアリング㈱	大阪府大阪市	110	セメント事業	100.0	当社は設備工事及び管継工事を発注している。 役員の兼任等...有
秋芳鉱業㈱	山口県美祢市	250	鉱産品事業	100.0	当社はセメント原料及び外販用石灰石を仕入れている。 役員の兼任等...有
滋賀鉱産㈱	滋賀県米原市	40	鉱産品事業	100.0	当社は外販用石灰石を仕入れている。 役員の兼任等...有
㈱エステック	大阪府大阪市	50	建材事業	100.0	当社は固化材を販売している。 役員の兼任等...有
㈱SNC	福岡県糟屋郡 志免町	50	建材事業	100.0	当社は原料用セメントを供給している。 又、工場用地の一部を賃貸している。 役員の兼任等...有
栗本コンクリート工業㈱	滋賀県愛知郡 愛荘町	200	建材事業	85.0	役員の兼任等...有
㈱スミテック	静岡県浜松市	30	光電子・新材料 事業	100.0	当社は同社に光電子部品の加工を委託している。 役員の兼任等...有
㈱キャップ	東京都千代田区	330	不動産・その他 事業	100.0	当社は同社より事務所ビルを賃借している。 役員の兼任等...有
住友セメントシステム開発 ㈱	東京都江東区	100	不動産・その他 事業	70.0	当社は情報処理業務を委託している。 役員の兼任等...有
千代田エンジニアリング ㈱	東京都港区	304	不動産・その他 事業	87.2	当社は同社に工場の一部設備の維持管理を委託している。 役員の兼任等...有
その他16社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 住金鉱業㈱	青森県八戸市	2,000	鉱産品事業	30.0	当社はセメント原料を仕入れている。 役員の兼任等...有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2 特定子会社に該当する子会社はない。
3 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はない。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
セメント事業	1,581
鉱産品事業	239
建材事業	270
光電子・新材料事業	377
不動産・その他事業	225
全社(共通)	116
合計	2,808

(注) 従業員数は就業人数である。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,362	39.4	17.1	6,748,726

- (注) 1 従業員数は就業人数である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、次の労働組合が組織されている。

なお、労使関係については特記するような事項はない。

名称 住友大阪セメント労働組合

組合員数 1,019名(平成22年3月31日現在、出向者を含む。)

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、政府の経済対策による個人消費の下支えや海外経済の回復を背景とする輸出等の持ち直しの動きが見られたものの、なお自律性は弱く、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況が続いた。

セメント業界においては、地方財政の悪化、補正予算の一部の執行凍結等の影響により官公需が減少したことに加え、民間住宅投資の冷え込み等により民需も減少したことから、セメント国内需要は、前期を14.7%下回る42,731千トンとなった。一方、輸出は、シンガポール向け等が増加したことにより、前期を3.6%上回った。この結果、輸出分を含めた国内メーカーの総販売数量は、前期を11.4%下回る53,030千トンとなった。

このような情勢の中で、当社グループは、セメント事業においては、販売価格の改善に注力するとともに、生産コストの削減にも努めた。その他の事業においては、既存製品の拡販や新製品の市場投入に加え、新たな分野への事業展開のための企業買収を行うなど、事業拡大に努めた。また、循環型社会構築への貢献や環境負荷低減にもグループ全体で積極的に取り組んだ。

以上の結果、当期の売上高は、セメント事業等で減収となったことから、195,089百万円と前期実績を9.4%下回った。

損益については、セメント事業等で減益となったことから、経常利益は、1,046百万円と前期に比べ3,316百万円の減益となり、また、当期純利益は、設備の解体除却等についての特別損失を計上したことにより、849百万円の当期純損失となった。

事業の種類別セグメント別の概況は、次の通りである。

1 セメント事業

販売価格が改善したものの、国内需要が大幅に減少したことにより販売数量が減少したことなどから、売上高は、155,184百万円と前期に比べ19,540百万円（11.2%）減となり、営業利益は、2,797百万円と前期に比べ2,842百万円（50.4%）減となった。

2 鉱産品事業

骨材や鉄鋼向け石灰石の販売数量が減少したことなどから、売上高は、7,543百万円と前期に比べ1,431百万円（16.0%）減となり、478百万円の営業損失と前期に比べ606百万円の悪化となった。

3 建材事業

ヒューム管の製造・販売等を営む栗本コンクリート工業株式会社の経営権を取得したことなどから、売上高は、13,666百万円と前期に比べ474百万円（3.6%）増となった。しかしながら、建設請負工事について、需要減に伴う競争激化により採算が悪化したことなどから、営業利益は、255百万円と前期に比べ129百万円（33.7%）減となった。

4 光電子・新材料事業

光電子事業については、光通信用部品の需要拡大により販売数量が増加したものの、円高や競争激化による販売価格の下落により、減収減益となった。一方、新材料事業については、PDP（プラズマディスプレイパネル）用フィルターの販売数量が増加したことにより、増収となり、損益も改善した。この結果、光電子・新材料事業の売上高は、12,544百万円と前期に比べ449百万円（3.7%）増となり、損益は、前期に比べ830百万円好転したものの、なお844百万円の営業損失となった。

5 不動産・その他事業

その他事業のエンジニアリング事業において設備工事が減少したことなどから、売上高は、6,149百万円と前期に比べ252百万円（4.0%）減となり、営業利益は、1,346百万円と前期に比べ160百万円（10.6%）減となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、減価償却費や長期借入れによる収入等により、前連結会計年度末に比べて4,811百万円の増加となった。その結果、当連結会計年度末の資金残高は30,800百万円（前年同期比18.5%）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、24,555百万円（前年同期比39.6%）となった。これは減価償却費をはじめとする内部留保等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、21,525百万円（前年同期比 7.2%）となった。これは、固定資産の取得による支出20,324百万円があったこと等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は、1,765百万円（前年同期比 79.8%）となった。これは、長期借入れによる収入や、社債発行および償還等によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
セメント事業	62,241	87.4
鉱産品事業	5,206	101.0
建材事業	2,568	93.3
光電子・新材料事業	10,312	97.4
合計	80,329	89.5

- (注) 1 金額は製造原価ベースである。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
建材事業	8,388	86.0	2,822	92.1
不動産・その他事業	1,469	35.7	517	33.6
合計	9,858	71.1	3,339	72.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2 対象は、建材事業における各種工事、不動産・その他事業における各種ソフトウェア製作、各種電気工事等である。なお、上記以外のセグメントについては、受注生産形態をとらない製品がほとんどであるため、記載を省略した。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
セメント事業	155,184	88.8
鉱産品事業	7,543	84.0
建材事業	13,666	103.6
光電子・新材料事業	12,544	103.7
不動産・その他事業	6,149	96.0
合計	195,089	90.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上となる取引先が存在しないため、記載を省略した。

3【対処すべき課題】

今後の当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く経営環境を展望すると、海外経済の回復や緊急経済対策などの景気回復への一定の効果が期待されるものの、公共投資の減少、デフレの影響など景気を下押しするリスクが存在しており、景気の先行きにつきましては、予断を許さない状況にある。

セメント業界においては、民間設備投資と民間住宅投資の緩やかな回復により民需の減少に歯止めがかかることが見込まれるものの、国の公共事業関係予算の大幅な削減により、官公需が大きく減少することが予想されることから、内需は減少するものと思われる。

当社グループは、このような情勢のもと、新たな事業基盤を構築することにより、持続的発展を目指し、あらゆる施策を検討・実施していく。主力事業であるセメント事業においては、国内において販売・物流体制を見直すとともに、事業を継続可能なものとするため、価格の適正化を目指し、さらには、生産面でのコスト削減にも注力していく。また、海外においては、新たな展開を図るため、成長が見込まれる地域への進出を模索していく。一方、セメント以外の事業分野においては、環境事業において、社内体制を強化・充実させ、その一層の拡大に努めるとともに、その他将来的な発展が見込まれる有望な事業に経営資源を重点的に配分していく所存である。

さらには、リサイクル原燃料の活用による循環型社会構築への貢献および環境負荷の低減は、当社グループにとって社会的使命と考え、引き続き積極的に取り組んでいく所存である。

<会社の支配に関する基本方針>

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を平成20年5月14日開催の取締役会にて決定した。また、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応策（以下「本プラン」という。）の導入について、平成20年6月27日開催の第145回定時株主総会において、承認された。その概要については、以下のとおりである。

注1 特定株主グループとは、

- () 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の保有者（同法第27条の23に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含む。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。以下同じとする。）、または、
- () 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含む。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。）を意味する。

注2 議決権割合とは、

- () 特定株主グループが注1の()記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいう。）も加算するものとする。）、または、
- () 特定株主グループが注1の()記載の場合は、当該買付け等を行う者および当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいう。）の合計をいう。

株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいう。）および発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいう。）は、有価証券報告書、半期報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとする。

注3 株券等とは、

金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等または同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味する。

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えている。

もっとも、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものとする。しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもありえる。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断する。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プラン導入の目的

本プランは、上記(1)に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入したものである。

また、本プランを運用するにあたっては、当社は、当社株式に対する大規模買付を行う際には、株主が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保したり、買付者と交渉を行うことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。そのため当社は本プランにおいて大規模買付行為を行う際の情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」という。）を設定することとした。

大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものである。その概要は以下のとおりである。

1) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約および大規模買付者の名称等の情報を記載した意向表明書を提出する。

2) 必要情報の提供

当社は、上記1)の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当社取締役会に対して、株主の判断および取締役会としての意見形成のために提供すべき必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」という。）のリストを当該大規模買付者に交付する。大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付者の属性および大規模買付行為の内容によって異なるが、一般的な項目の一部は、以下のとおりである。

- a. 大規模買付者およびそのグループ（共同保有者、特別関係者および組合員（ファンドの場合）その他の構成員を含む。）の詳細（名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、財務内容、当社および当社グループ（以下「当社ら」という。）の事業と同種事業についての経験の有無を含む。）
- b. 大規模買付行為の目的および内容（買付対価の種類・価額、買付の時期・方法その他の買付条件およびその適法性、関連する取引の仕組み、ならびに買付および関連する取引の実現可能性を含む。）
- c. 買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け（資金の供与者の名称その他の概要、調達方法、関連する取引を含む。）
- d. 大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針、事業計画、当社らの企業価値を持続的かつ安定的に向上させるための施策および当該施策が当社らの企業価値を向上させる根拠
- e. 当社らの従業員、取引先、顧客その他の利害関係者と当社らとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無およびその内容

なお、当初提供された情報だけでは大規模買付情報として不十分であると当社取締役会または特別委員会がある場合、十分な大規模買付情報が揃うまで、追加的に情報提供をしてもらうことがある。当社取締役会は、大規模買付行為の提案および大規模買付情報の提供が完了した事実は速やかに開示する。

3) 取締役会評価期間

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として与えられるものとする。

4) 特別委員会

当社取締役会は、大規模買付ルールに則った手続きの進行ならびに当社株主の皆様の利益および当社の企業価値を守るために適切と考える方策をとる場合におけるその判断の合理性および公正性を担保するため、特別委員会規程を制定し、当社取締役会から独立した機関として特別委員会を設置する。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社社外取締役、当社社外監査役および社外有識者（注4）の中から選任する。

特別委員会は、大規模買付者に対し、大規模買付情報の内容が必要情報として不十分であると判断した場合には、必要情報を追加的に提出するよう当社取締役会を通して求めることができる。また、特別委員会は、当社取締役会から対抗措置の発動の是非について諮問を受けた日から原則として30日間が経過する日までに、大規模買付行為を評価・検討し、特別委員会としての意見を当社取締役会に対して勧告する。

当社取締役会は、特別委員会からの勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動・不発動の決議を行う。

注4 社外有識者とは、

経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者をいう。

大規模買付行為が為された場合の対応

1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。

但し、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ当社の企業価値または株主共同の利益を確保するために必要であるときには、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律が認める対抗措置をとることとする。

具体的には、以下のいずれかの類型に該当する場合には、当該大規模買付行為は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するものとする。

- a. 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- b. 会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- c. 会社経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- d. 会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の買収を行っている場合
- e. 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいう。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（但し、部分的公開買付けであることをもって当然にこれに該当するものではない。）
- f. 買付が行われる時点での法令等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に重大な損害をもたらすおそれのある買付等であると明らかに認められている買付と判断される場合

2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合で、かつ当社の企業価値または株主共同の利益を確保するために必要であるときには、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することとする。

3) 対抗措置の発動の手続き

本プランにおいては、上記1)に記載のとおり大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。一方、上記1)に記載のとおり例外的に対抗措置をとる場合ならびに上記2)に記載のとおり対抗措置をとる場合には、その判断の合理性および公正性を担保するために、まず当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か等を十分検討したうえで対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとする。

当社取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとする。

4) 対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が具体的対抗措置を講じることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとき当社取締役会が判断した場合には、特別委員会の助言、意見または勧告を十分に尊重したうえで、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがある。

株主・投資家に与える影響等

1) 大規模買付ルールが株主および投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主が代替案の提示を受ける機会を保證することを目的としている。これにより株主は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えられる。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主および投資家が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、株主および投資家の利益に資するものであると考えている。

2) 対抗措置発動時に株主および投資家に与える影響

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定していない。対抗措置の一つとして新株予約権の無償割当を行う場合は、当社が当該新株予約権の取得の手続きをとることにより、大規模買付者等以外の株主の皆様は、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため格別の不利益は発生しない。

本プランの適用開始、有効期間および廃止

本プランは、平成20年6月に開催した当社第145回定時株主総会での承認により発効した。なお、有効期間については、第145回定時株主総会の終結時から平成23年6月開催予定の第148回定時株主総会の終結時までである。

本プランは、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

(3) 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足している。

株主意思を重視するものであること

本プランは、平成20年6月に開催した第145回定時株主総会での承認により発効しており、株主の皆様のご意思が反映されている。さらに、当社の取締役任期は1年となっており、取締役選任議案に関する議決権の行使を通じて、本プランに対する株主の皆様のご意思を示していただくことも可能である。

特別委員会の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外取締役、社外監査役および社外有識者で構成される特別委員会により行われることとされている。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されている。

合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置の発動は、上記(2)「大規模買付行為が為された場合の対応」において記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

デッドハンド型買収防衛策ではないこと

上記(2)の「本プランの適用開始、有効期間および廃止」に記載したとおり、本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではない。

なお、当社は、期差任期制を採用していないため、本プランの導入によりスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）としての効果が生じることもない。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) セメント国内需要の減少リスク

当社グループの基幹事業であるセメントの国内需要は、わが国の公共投資や民間設備投資等の動向に強く影響を受けている。そのため、国内の公共投資や民間設備投資が予測を上回る急激なスピードで減少した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。しかしながら、セメントは社会資本を整備する上で欠かすことのできないものであり、中長期的には一定規模以上の需要は安定的に確保されることが予想される。また、当社グループは当面の国内需要の減少を見据え、過年度においてセメント工場閉鎖による生産体制の見直しを行うとともにさまざまなコスト削減や販売価格の改善にも取り組んでいる。

(2) 原燃料の価格高騰リスク

当社グループの主力製品であるセメントの製造には、石灰石、粘土、石炭等さまざまな原燃料を使用している。そのため、それら原燃料の価格高騰はセメント製造コストの増加を招き、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。しかしながら、セメント製造の主原料である石灰石は長期にわたって当社グループの自社鉱山より安定して供給することができる体制が整っている。一方、セメント製造の主原燃料である石炭は、今後の情勢次第では高騰する可能性がある。当社グループは石炭の調達価格上昇によるコスト増加分は販売価格への転嫁に努め、業績への影響の軽減を図っている。

(3) 債権回収リスク

当社グループは、主力製品である各種セメントや生コンクリートについては建設業等の大口顧客やそれら建設業等の大口顧客を取引先とする販売店との取引を行っている。それら取引先等の業績が急激に悪化し、当社グループの債権について貸倒れによる損失が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。そのため、当社グループは「SS（セメント・サービス・ステーション）渡し」による売掛債権圧縮や取引先に対する流動性担保の確保等を推進し与信管理を強化している。

(4) 工場操業に伴うリスク

セメント産業は装置産業であり、当社グループのセメント工場は大型設備を有している。そのため、重大故障、火災、事故、自然災害、停電その他の予期せぬ事態により、工場操業に支障を来す事態が発生した場合、復旧するための時間やコストを浪費することになり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。しかしながら、当社グループは全ての工場において定期的な設備点検や災害防止パトロールを行い、生産計画に基づいた安定操業を図るべく万全の配慮を払っており、想定されるリスクが発生する可能性は低いものと考えている。また、当社グループは全国6拠点（当社4工場、関係会社2工場）にセメント工場を有しており、仮にどこか1つの工場で操業に支障を来す事態が発生した場合でも、セメント工場間の操業振替や業務提携先からの仕入等により取引先に対するセメント供給は安定して行うことが可能である。

(5) 固定資産の減損リスク

固定資産減損会計の適用に伴い、固定資産が収益性の低下や市場価値の下落により投資額の回収が見込めないと判断された場合、将来の収益計画等に関する予測に基づき、固定資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額する固定資産の減損処理が必要となる。現時点では、固定資産減損会計への対応は完了しているが、今後の地価の動向や事業環境の変化により、減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績の状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、常に独創技術の開発を基本理念として、主力事業であるセメント・コンクリート、並びにその周辺分野である建設資材等に関する新技術・新製品の研究開発をはじめ、それらの基盤技術をベースとした新規事業である光電子・新材料事業分野における研究開発に至るまで、幅広く積極的な研究開発活動を行っている。

当社グループの研究開発体制は、セメント事業、建材事業、光電子・新材料事業の3部門より構成されており、それぞれセメント事業については当社のセメント・コンクリート研究所が、建材事業については当社のセメント・コンクリート研究所及び建材事業部が、光電子・新材料事業については当社の新規技術研究所、光電子事業部、新材料事業部が担当している。研究開発スタッフは、約200名にのぼり、これは連結総従業員数の概ね7%程度の水準である。なお、当連結会計年度における研究開発費は3,896百万円である。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次の通りである。

1 セメント事業

当社のセメント・コンクリート研究所が、セメント事業に係わるセメント、コンクリート及びその関連分野の研究、開発を行っている。当連結会計年度の主な成果としては、セメント・固化材の品質及び環境負荷低減に対応したセメント製造技術に関する研究、資源循環型社会に向けたバイオマス等 リサイクル資源の原燃料化に関する研究、高機能・高性能コンクリートの開発、接着接合型舗装用コンクリートの実用化、コンクリートのIT化に関する研究、等を挙げることができる。なお、当事業に係る研究開発費は1,245百万円である。

2 建材事業

当社のセメント・コンクリート研究所が、建材事業に係わるセメント関連製品の研究、開発を行い、建材事業部が、それをもとに商品化及び改良、並びに建材基礎技術を応用した開発、初期事業化を行っている。当連結会計年度の主な成果としては、断面補修材・表面被覆材料の高性能化、高性能グラウト材の上市、無機材、あと施工アンカー注入材の上市、等を挙げることができる。なお、当事業に係る研究開発費は383百万円である。

3 光電子・新材料事業

当社の新規技術研究所がそれぞれの分野の基礎研究を行い、それをもとに光電子事業部、新材料事業部がその応用製品の商品化、並びに事業化の研究・開発を行っている。なお、当事業に係る研究開発費は2,267百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下のものを挙げることができる。

(1) 光電子事業部門

基幹系光通信分野における小型・低電圧形LiNbO3変調器の商品開発推進、高速大容量次世代光伝送方式用のLiNbO3変調器の商品開発推進、光通信システム用光デバイス開発の推進、光源等の計測用光応用機器の商品開発推進、等を挙げることができる。

(2) 新材料事業部門

FDP（薄型ディスプレイ）分野における各種機能性塗料の開発や熱線遮蔽等の機能性フィルム商品開発推進、半導体製造装置分野における耐食性部材および高機能静電チャックの商品開発推進、エネルギー分野における次世代二次電池用ナノ材料および太陽電池用ナノ材料の開発とスケールアップ技術開発、電子デバイス用新規機能性ナノ粒子材料の開発、相反機能を有する有機・無機ハイブリッド材料の要素技術開発推進、等を挙げることができる。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下の通りである。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 経営成績（業績）の分析

当社グループの基幹事業であるセメント業界においては、地方財政の悪化、補正予算の一部の執行凍結等の影響により官公需が減少したことに加え、民間住宅投資の冷え込み等により民需も減少したことから、セメント国内需要は前年を下回った。

そのような中、当社グループは、セメント事業においては、販売価格の改善に注力するとともに、生産コストの削減にも努めた。その他の事業においては、既存製品の拡販や新製品の市場投入に加え、新たな分野への事業展開のための企業買収を行うなど、事業拡大に努めた。また、循環型社会構築への貢献や環境負荷低減にもグループ全体で積極的に取り組んできた。

その結果、当社グループの業績は、売上高は、前年同期に比べて減収（9.4%）となり、営業利益（49.2%）、経常利益（76.0%）ともに減益となった。また、当連結会計年度における当期純損失についても、849百万円と前年同期に比べて悪化した。

なお、当連結会計年度の業績の概況は、「1 業績等の概要の(1) 業績」に記載した通りである。

1 セメント需要、当社セメント販売数量の推移（最近5連結会計年度）

	平成18年3月 （第143期）	平成19年3月 （第144期）	平成20年3月 （第145期）	平成21年3月 （第146期）	平成22年3月 （第147期）
セメント需要					
国内需要（千トン）	59,089	58,985	55,506	50,087	42,731
輸出（千トン）	10,273	9,592	10,017	10,672	11,054
当社販売数量					
国内（千トン）	12,114	12,017	11,343	10,592	8,576
輸出（千トン）	1,142	1,067	944	985	1,112
計（千トン）	13,256	13,084	12,287	11,577	9,688

2 売上高、損益の推移（最近5連結会計年度）

	平成18年3月 （第143期）	平成19年3月 （第144期）	平成20年3月 （第145期）	平成21年3月 （第146期）	平成22年3月 （第147期）
売上高（百万円）	191,993	198,362	197,358	215,390	195,089
営業利益（百万円）	14,818	15,783	11,928	5,973	3,037
経常利益（百万円）	12,877	13,884	10,313	4,363	1,046
当期純利益又は純損失（ ） （百万円）	2,684	6,000	5,073	450	849
総資産額（百万円）	321,139	328,280	316,835	309,465	311,968
売上高経常利益率（%）	6.7	7.0	5.2	2.0	0.5
総資産経常利益率（%）	4.1	4.3	3.2	1.4	0.3

(2) 財政状態（流動性及び資本の源泉）の分析

当社グループは、グループ全体として効率的な財務バランスの構築をめざし、総資産の圧縮による資産効率の改善に努めてきた。今後も競争力を確保するための設備投資の選別、有利子負債の削減等の施策を講じ、資産効率の改善を推進していく所存である。

最近5連結会計年度においても、営業活動によるキャッシュ・フローにより現金及び現金同等物（以下「資金」という）を確実に獲得し、その資金を設備投資に活用した。有利子負債の残高については、平成22年3月期には129,870百万円となった。

1 キャッシュ・フローの推移（最近5連結会計年度）

	平成18年3月 （第143期）	平成19年3月 （第144期）	平成20年3月 （第145期）	平成21年3月 （第146期）	平成22年3月 （第147期）
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	20,566	20,687	23,202	17,593	24,555
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	11,827	14,444	18,329	23,191	21,525
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,963	12,430	5,158	8,753	1,765
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	18,997	12,813	22,825	25,988	30,800

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は、「1 業績等の概要の(2) キャッシュ・フローの状況」に記載した通りである。

2 有利子負債の推移（最近5連結会計年度）

	平成18年3月 （第143期）	平成19年3月 （第144期）	平成20年3月 （第145期）	平成21年3月 （第146期）	平成22年3月 （第147期）
有利子負債残高（百万円）	118,376	108,824	116,169	127,497	129,870
純資産額（百万円）	135,394	145,473	135,523	121,682	125,197
有利子負債／純資産（％）	87.4	74.8	85.7	104.8	103.7

（注）有利子負債残高は短期借入金、社債及び長期借入金の合計額である。

当社グループは、設備投資の選別及び資産の効率化推進並びに合理化等により、有利子負債の削減を進めている。今後においても、収益力の改善に努め、有利子負債の削減を継続していく方針である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主力事業であるセメント事業においては、生産・物流の更なる合理化を通じ、その事業基盤の安定化を図っている。また、セメント以外の事業分野においては、成長分野への重点的な経営資源の配分を行うことにより、収益の拡大を図るという中長期的な経営戦略に基づき、設備投資を実施している。当連結会計年度は全体で19,297百万円の設備投資を実施した。

1 セメント事業

セメント事業においては、需要が低迷する中で事業基盤の安定を図っていくためのセメント工場を中心とした省力化・合理化工事、リサイクル原燃料の活用を拡大することによるコスト削減を目的とした受入能力増強工事等、総額で15,027百万円の設備投資を実施した。

2 鉱産品事業

鉱産品事業においては、事業基盤強化と収益力向上を図っていくため、総額で3,638百万円の設備投資を実施した。

3 建材事業

建材事業においては、生産設備の省力化・合理化工事や事業拡大等、総額で220百万円の設備投資を実施した。

4 光電子・新材料事業部

光電子・新材料事業部においては、成長分野への重点的な経営資源の配分を行なうとの基本方針に基づき、技術革新に対応した新製品・新技術の開発・事業拡大等、総額で249百万円の設備投資を実施した。

5 不動産・その他事業

不動産・その他事業においては、総額で161百万円の設備投資を実施した。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次の通りである。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
栃木工場 (栃木県佐野市)	セメント事 業	生産設備	4,921	8,535	1,198 (478)	-	19	14,675	108
岐阜工場 (岐阜県本巣市)	セメント事 業	生産設備	2,552	3,995	434 (248)	-	9	6,991	90
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	セメント事 業	生産設備	9,852	12,746	3,259 (818)	-	48	25,907	120
高知工場 (高知県須崎市)	セメント事 業	生産設備	6,528	14,893	907 (638)	-	112	22,441	138
セメント供給拠点 (サービス・ステーショ ン) (全国70箇所)	セメント事 業	保管基地	3,555	1,569	6,311 (428) [70]	-	7	11,443	-
セメント・コンクリート 研究所 (千葉県船橋市他)	セメント事 業	研究開発設 備	838	474	-	-	80	1,394	99
新規技術研究所 新材料事業部 光電子事業部 (千葉県船橋市他)	光電子・新 材料事業	研究開発設 備及び生産 設備	2,453	1,139	532 (25)	-	145	4,269	318
原料地 (山口県秋芳町他)	セメント事 業及び鉱産 品事業	原石用地	-	-	-	-	13,278	13,278	-
本社 (東京都千代田区)	全社	その他の設 備	1,850	178	4,376 (1,277)	-	353	6,759	116

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
秋芳鉱業(株)	本社 (山口県秋 芳町)	鉱産品事業	石灰石採掘 設備	2,264	3,114	12 (5)	-	259	5,650	84
八戸セメント	本社 (青森県八 戸市)	セメント事 業	製造設備	1,676	2,982	206 (213)	-	104	4,970	71
スミセ海運(株)	本社 (東京都 千代田区)	セメント 事業	船舶等	103	3,785	46 (1)	-	17	3,953	105
栗本コンク リート工業(株)	本社 (滋賀県 愛知郡)	建材事業	製造設備	1,053	512	168 (74)	-	352	2,087	62
泉工業(株)	本社 (栃木県 佐野市)	セメント事 業	製造設備	997	520	92 (60)	-	10	1,620	60

- (注) 1 帳簿価格のうち、「その他」は工具器具及び備品及び原料地勘定の合計であり、建設仮勘定は含めていない。
- 2 金額には消費税等を含まない。
- 3 セメントサービスステーションには、一部賃借しているものがあり、賃借している土地の面積については〔 〕書きしている。
- 4 原料地は、提出会社が全国各地に所有する採掘用地であり総面積は14,754千㎡である。
- 5 本社欄に記載している従業員数は事業の種類別セグメントにおいて「全社」に区分される従業員のことであり、本社ビルの在勤者数とは一致しない。
- 6 本社欄に記載の土地及び建物及び構築物は各所に所在するものを含んでいる。
- 7 現在休止中の主要な設備はない。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、生産・物流の更なる合理化投資を通じ主力事業のセメント事業におけるコスト削減に努め、その事業基盤の安定化を図っている。またセメント以外の事業分野については、成長分野への重点的な経営資源の配分を行うことにより、更なる業容の拡大を図るという中長期的な経営戦略に基づき投資計画を決定している。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る平成22年度の投資予定額は、15,000百万円であり、その所要資金の調達方法については、それぞれ最適な手段を選択することとしている。

重要な設備の新設、除却等の計画は次の通りである。

(1) 新設

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了
秋芳鉱業(株)	山口県 秋芳町	鉱産品事業部	秋芳鉱山出荷設備 増強工事	1,570	246	自己資金 及び借入金	H20.12	H22.6
当社 鉱産品事業部 小倉鉱業(株)	福岡県 北九州市	鉱産品事業	平尾台共同事業	3,129	338	自己資金 及び借入金	H21.11	H23.9
当社 赤穂工場	兵庫県 赤穂市	セメント事業	一般焼却灰のセメント リサイクル設備 工事	2,780	1,015	自己資金 及び借入金	H21.12	H22.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでいない。

(2) 改修

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了
当社 福岡支店	佐賀県 伊万里市	セメント事業	伊万里SS機能維持 ・更新工事	1,017	248	自己資金 及び借入金	H21.8	H25.2

(3) 除売却等

重要な設備について、当連結会計年度末時点で判明している除売却計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,470,130,000
計	1,470,130,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	427,432,175	427,432,175	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	単元株式数は 1,000株である
計	427,432,175	427,432,175	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注)	-	427,432,175	-	41,654	20,613	10,413

(注) 資本準備金の減少は、株主総会の決議に基づき、その他資本剰余金へ振り替えたことによる。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	69	57	425	196	10	34,836	35,594	-
所有株式数 (単元)	10	136,707	12,955	49,600	97,990	39	124,992	422,293	5,139,175
所有株式数の 割合(%)	0.00	32.37	3.07	11.75	23.20	0.01	29.60	100.00	-

(注) 1 自己株式10,948,439株は、「個人その他」に10,948単元及び「単元未満株式の状況」に439株をそれぞれ含めて記載している。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	34,210	8.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	22,891	5.36
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ (ジャパン)リミテッド(ビー・エヌ・ピー・ パリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	10,005	2.34
資金管理サービス信託銀行株式会社(証券投資 信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,579	2.24
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	9,163	2.14
THE BANK OF NEW YORK 132561 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部)	ONE WALL STREET NEW YORK NY 10286 UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,560	2.00
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	8,520	1.99
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,185	1.68
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式 会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20- 3)	5,498	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・住友重機械工業株式 会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,128	1.20
計	-	120,739	28.25

(注) 1. 当社は自己株式10,948千株を保有しているが、上記「大株主の状況」からは除いている。

2. 平成21年6月15日(報告義務発生日平成21年6月8日)に、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから次の4社を共同保有者として、大量保有に関する変更報告書が関東財務局に提出されているが、当社として当期末現在の実質所有状況を確認することができないので、上記「大株主の状況」に含めていない。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保 有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	13,285	3.11
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	1,467	0.34
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	4,480	1.05
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目1-1	638	0.15
計	-	19,870	4.65

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,948,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 411,345,000	411,345	-
単元未満株式	普通株式 5,139,175	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	427,432,175	-	-
総株主の議決権	-	411,345	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友大阪セメント株式会社	東京都千代田区六番町6-28	10,948,000	-	10,948,000	2.56
計	-	10,948,000	-	10,948,000	2.56

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	92,971	17,201,624
当期間における取得自己株式	9,718	1,660,968

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	11,300	2,333,874	0	0
保有自己株式数	10,948,439	-	10,958,157	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡による株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益配分を、基本的には、収益に対応して決定する重要事項と認識している。

この収益を将来にわたって確保するためには、装置産業であるセメント製造業として、不断の設備の改善、更新の投資が必要であり、このための内部留保の拡充も不可欠のことと考えている。

以上の観点から利益配分に関しては、経営全般にわたる諸要素を総合的に判断して決定していく方針である。

毎事業年度における配当は、年1回の期末配当を基本方針としているが、状況により中間配当を行なうこととしている。なお、これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会である。

平成22年3月期の配当については、中間期末は無配とした。期末については、1株当たり4円とすることを決定し、年間で1株当たり4円となった。

当社は、「取締役の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	1,665	4.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	438	471	386	273	251
最低(円)	248	311	171	109	127

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価による。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	175	171	148	159	153	167
最低(円)	160	127	130	131	130	141

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価による。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	渡邊 穰	昭和20年7月15日生	昭和44年4月 チッソ(株)入社 昭和49年1月 当社入社 平成6年10月 彦根工場長 平成8年6月 名古屋支店長 平成10年6月 物流部長 平成11年6月 資材部長 平成14年6月 取締役、鉱産品事業部長 平成16年6月 常務取締役 平成18年6月 取締役社長(現任)	(注)4	45
取締役 執行役員 副社長		桂 知行	昭和23年3月5日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年6月 名古屋支店長 平成11年6月 セメント営業部長 平成13年6月 セメント営業管理部長 平成14年6月 取締役、セメント営業管理部長兼 物流部長 平成15年6月 支配人兼セメント営業管理部長 平成16年6月 常務取締役 平成18年6月 取締役常務執行役員 平成19年6月 取締役専務執行役員 平成22年6月 取締役執行役員副社長(現任)	(注)4	21
取締役 常務執行役員		関根 福一	昭和26年5月20日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 人事部長 平成15年6月 企画部長 平成16年6月 取締役、企画部長 平成16年11月 管理部長 平成18年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注)4	50
取締役 常務執行役員		中尾 正文	昭和24年7月14日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 栃木工場長 平成14年6月 生産技術部長 平成16年6月 取締役、生産技術部長 平成18年4月 高知工場長 平成18年6月 執行役員、高知工場長 平成19年6月 常務執行役員、高知工場長 平成20年1月 赤穂工場長 平成20年6月 取締役常務執行役員、赤穂工場長 平成21年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注)4	16
取締役 常務執行役員		藤末 亮	昭和26年8月9日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年6月 名古屋支店長 平成16年6月 取締役、支配人兼セメント営業管 理部長 平成17年5月 支配人兼セメント営業管理部長 兼物流部長 平成18年6月 執行役員、セメント営業管理部長 平成19年6月 常務執行役員、東京セメント販売 部長 平成19年10月 東京支店長 平成20年6月 取締役常務執行役員、東京支店長 平成22年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注)4	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員		塚本 員久	昭和26年7月13日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年10月 伊吹工場長 平成15年6月 新材料事業部長 平成16年6月 取締役、新材料事業部長 平成18年6月 執行役員、新材料事業部長 平成20年6月 常務執行役員 平成21年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注)4	19
取締役 常務執行役員		小林 茂広	昭和25年4月28日生	昭和48年4月 当社入社 平成17年6月 取締役、セメント・コンクリート 研究所長 平成18年6月 執行役員、セメント・コンクリート 研究所長 平成21年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注)4	21
取締役 常務執行役員		村松 龍司	昭和27年1月6日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 管理部長 平成13年4月 管理部専門部長 平成14年4月 検査役 平成15年6月 人事部長 平成18年6月 執行役員、人事部長 平成19年6月 総務部長 平成21年6月 取締役常務執行役員、総務部長 平成22年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注)4	24
取締役		齊田 國太郎	昭和18年5月4日生	昭和44年4月 検事任官 平成15年2月 高松高等検察庁検事長 平成16年6月 広島高等検察庁検事長 平成17年8月 大阪高等検察庁検事長 平成18年5月 弁護士登録 平成18年同月 開業 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)4	0
監査役	常勤	松井 俊夫	昭和23年1月3日生	昭和46年4月 当社入社 平成8年6月 資材部長 平成9年4月 総務部長 平成10年6月 検査役 平成13年3月 ㈱キャップ出向 平成13年6月 同社専務取締役 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成14年9月 当社退職 平成16年6月 ㈱中研コンサルタント 代表取締 役社長 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)7	16
監査役	常勤	藤岡 年茂	昭和28年1月31日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 不動産事業室長 平成15年6月 検査役 平成18年4月 企画部長 平成20年6月 監査役(現任)	(注)6	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		渡邊 明	昭和6年1月17日生	昭和44年4月 九州工業大学工学部教授 昭和60年10月 九州大学工学部教授 平成2年10月 九州工業大学工学部長 平成6年4月 九州共立大学工学部教授 平成6年7月 九州工業大学名誉教授(現任) 平成13年7月 九州共立大学学長 平成17年7月 九州共立大学学長退任 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)5	0
監査役		保坂 庄司	昭和21年5月28日生	昭和44年4月 三井物産(株)入社 平成6年6月 MITSUI CHILE LTDA. 社長 平成10年8月 (株)一冷(現プライフーズ(株)) 取締役社長 平成14年10月 三井物産(株)検査役 平成17年6月 三井石油開発(株)監査役 平成21年6月 同社監査役退任 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)9	0
監査役		鈴木 和男	昭和22年3月3日生	昭和48年1月 監査法人太田哲三事務所(現新 日本有限責任監査法人)入所 昭和52年3月 公認会計士登録 平成7年5月 同監査法人代表社員 平成16年5月 同監査法人常任理事 平成20年5月 同監査法人経営専務理事 平成20年9月 同監査法人シニア・アドバイザー 平成21年7月 公認会計士鈴木和男事務所開設 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)8	0
計						238

(注)1 取締役 齊田國太郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

(注)2 監査役 渡邊明、保坂庄司、鈴木和男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

(注)3 平成18年6月29日より、経営における意思決定・監督機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入している。
執行役員は15名で、上記記載の7名の他に、常務執行役員根岸正之、同青木泰宏、同向井克治、執行役員菅雄志、同加藤敦、同中鉢透、同井ノ川尚、同齋藤昭の8名で構成されている。

(注)4 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(注)5 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(注)6 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

(注)7 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(注)8 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

(注)9 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、「監査役設置会社」の形態を採用している。取締役会は、取締役9名から構成されており、うち1名は社外取締役である。また、取締役の任期は1年としている。毎月1回以上、取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定を行うとともに業務執行状況の報告を受けている。

また、監査役会は、監査役5名から構成されており、うち3名が社外監査役である。社外監査役はいずれも非常勤である。監査役は、毎月1回以上監査役会を開催するとともに重要会議に出席している。

業務に精通した取締役と経営に対する監査機能の強化を図るために選任された独立役員である社外取締役からなる取締役会における審議等を通じた的確な経営判断を行い、業務の効率化に努めるとともに、監査役の監査機能の充実を図る形態が、現在のところ、より当社に適していると判断している。

なお、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額である。

また、経営における意思決定・監査機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化を図るため、平成18年6月29日開催の株主総会終了後に執行役員制度を導入した。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

コンプライアンス体制

当社グループの業務活動及び諸制度に関し、内部監査を行うことを目的として「内部監査室」を設置している。

当社グループの全ての役職員（執行役員、嘱託、派遣社員を含む。）に対し、コンプライアンスの意識高揚、浸透、定着を図るため、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、その役割と責任を明確にするため、「コンプライアンス委員会規程」を制定している。

「コンプライアンス委員会」は、毎年度ごとにコンプライアンスに関する活動の計画を策定し、その進捗を管理している。コンプライアンス状況に関する監査は、「内部監査室」が行い、その監査結果を「コンプライアンス委員会」に報告している。「コンプライアンス委員会」は、監査結果について、必要に応じて適切な措置を講じるとともに、監査結果等を取締役会及び監査役に報告している。

当社グループの企業活動にかかわるコンプライアンスに関して、当社グループ社員（嘱託、派遣社員を含む。）から通報を受け、その是正のための措置を行うことを目的とした通報制度（「コンプライアンスホットライン制度」）を設けている。なお、通報窓口は、社内においては「内部監査室」、社外においては弁護士をこれにあてている。また、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な扱いを行わないこととしている。

情報管理体制

当社は、法令及び「文書規程」、「情報管理基本規程」、「情報セキュリティ基本規程」等の社内規程に基づき文書等の保存及び管理を行っている。

当社の意思決定に係る書類である伺書については、検索が容易なデータベースに登録することにより管理するとともに、当該データベースについては、監査役の閲覧に供することとしている。

リスク管理体制

当社のリスクの把握、評価及び対応を図るため、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、その役割と責任を明確にするため、「リスク管理委員会規程」を制定している。

「リスク管理委員会」は毎年度ごとにリスク管理に関する活動の計画を策定し、その進捗を管理するとともに、リスク管理の状況について監査を行う。なお、監査結果については、取締役会および監査役に報告する。

当社グループにおける業務の適正を確保する体制

コンプライアンス及びリスク管理については、それぞれ「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」の活動対象を当社グループ全体としている。また、「内部監査室」による内部監査の対象も当社グループ全体としている。

「コンプライアンスホットライン制度」については、その通報窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性とグループ内取引の公正性を確保している。

子会社を管理する担当部署を置くとともに、子会社の自主責任を前提とした経営と当社グループ会社における協力の推進を基本理念に、当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、「関係会社管理規程」を制定している。

八. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応を行い、一切関係を持たない。この基本方針に基づき、総務部を対応統括部署として情報収集を行うとともに、必要に応じ警察、弁護士等と連携して組織的に対応することとしている。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査のための社内組織として「内部監査室」を設置しており、「内部監査規程」に基づき内部監査室長以下10名にて、これにあたっている。「内部監査室」は、内部監査の年度計画の作成に際しては、監査役と意見交換を行い、監査役と合同で監査を実施し、情報・意見の交換を行うなど、連携をとっている。また、「内部監査室」は、監査役の求めに応じ、都度監査役に報告を行うとともに、監査役の依頼に従い特定事項の調査を行っている。

他方、監査役は、効率的な監査を実施するため、会計監査人と定期的に会合（原則4回/年）を行うほか、必要の都度会合を行うなど緊密な連携を保ち、意見・情報の交換を行っている。

なお、監査役松井俊夫及び監査役藤岡年茂は、当社の内部監査部門における業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、以下の通りである。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	吉田 高志	新日本有限責任監査法人	-
	原口 清治	新日本有限責任監査法人	-
	宮沢 琢	新日本有限責任監査法人	-

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他19名である。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名である。

当社と社外取締役齊田國太郎、社外監査役渡邊明、社外監査役保坂庄司及び社外監査役鈴木和男の間には、いずれも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役齊田國太郎は、大阪高等検察庁、広島高等検察庁の検事長等を歴任され、他の会社の社外監査役に就任されていること等による優れた見識と幅広い経験を生かし、かつ、客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断している。社外監査役渡邊明は、大学の教授に加え、学部長・学長を歴任され、大学の運営にも関与されたことによる優れた見識・経験を生かし、かつ、客観的立場から監査いただけるものと判断している。社外監査役保坂庄司は、他社の取締役・監査役を歴任されたことなどによる優れた見識・経験を生かし、かつ、客観的立場から監査いただけるものと判断している。社外監査役鈴木和男は、長年の公認会計士としての幅広い経験と会社経営に対する高い識見を生かし、かつ、客観的立場から監査いただけるものと判断している。また、社外取締役齊田國太郎、社外監査役渡邊明、社外監査役保坂庄司及び社外監査役鈴木和男は、いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれのある場合には該当せず、独立性が確保されているものと判断し、独立役員として東京証券取引所及び大阪証券取引所に届け出ている。

社外取締役及び社外監査役に対して、社内外の情報について、都度、書類の配布、郵送、Eメール送信等により伝達している。また、監査役を補助すべき使用人として、「監査役業務補助員」を設置し、社外監査役についても「監査役業務補助員」が補助している。

役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	267	267	-	-	-	12
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	-	-	-	2
社外役員	29	29	-	-	-	4

(注) 上記の支給額には、当事業年度中に退任した取締役3名および監査役1名に支給した報酬等が含まれている。

ロ. 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会で決議された報酬額の範囲内で、取締役の報酬については役位・職務内容等に鑑みて取締役会にて決定し、また、監査役の報酬については、監査役会で協議し、決定している。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

104銘柄 30,374百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Holcim Philippines, Inc	594,952,726	5,721	セメント事業の海外展開のため
住友商事(株)	3,802,103	3,862	主要取引先との関係強化
住友金属鉱山(株)	2,233,765	3,004	主要取引先との関係強化
住友重機械工業(株)	3,701,493	1,913	主要取引先との関係強化
住友化学(株)	4,402,519	1,866	主要取引先との関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	578,995	1,702	主要取引先との関係強化
住友信託銀行(株)	2,591,375	1,350	主要取引先との関係強化
住友不動産(株)	565,370	955	主要取引先との関係強化
(株)明電舎	2,178,325	890	主要取引先との関係強化
三井住友海上グループホールディングス(株)	349,545	837	主要取引先との関係強化
(株)ヨータイ	3,589,709	800	主要取引先との関係強化
住友電気工業(株)	667,959	741	主要取引先との関係強化
住友ベークライト(株)	1,066,220	535	主要取引先との関係強化
日鉄鉱業(株)	1,291,800	518	主要取引先との関係強化

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	-	69	0
連結子会社	-	-	-	-
計	69	-	69	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「コンフォートレター作成業務」を委託している。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を定めていない。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、以下の取組みである。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集、内容の理解に努めている。

また、監査法人、経営財務等の研究調査と普及を目的に設立された財団法人、企業のディスクロージャー支援サービス会社等が主催する研修に数多く参加している。

(2) 会計基準等の内容に不明な点があれば、適宜専門家と協議し、確認をしている。

(3) 把握した会計基準等の内容については、連結グループ会社処理基準として文書化した上で、連結子会社への説明会を通じて、周知徹底を図っている。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 26,258	1 31,072
受取手形及び売掛金	42,237	38,560
有価証券	0	0
商品及び製品	7,480	8,180
仕掛品	3,006	1,669
原材料及び貯蔵品	11,580	9,022
繰延税金資産	1,533	1,816
短期貸付金	377	307
その他	2,062	2,240
貸倒引当金	230	296
流動資産合計	94,306	92,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,3 143,316	1,4 149,886
減価償却累計額	91,865	96,088
建物及び構築物(純額)	51,450	53,797
機械装置及び運搬具	1,3 346,349	1,4 364,578
減価償却累計額	290,459	305,604
機械装置及び運搬具(純額)	55,889	58,973
土地	1,3 39,137	1,4 40,184
建設仮勘定	15,891	5,746
その他	1 27,258	1 31,639
減価償却累計額	15,190	16,434
その他(純額)	12,067	15,204
有形固定資産合計	174,438	173,906
無形固定資産		
のれん	405	2 110
その他	5,740	3,802
無形固定資産合計	6,145	3,912
投資その他の資産		
投資有価証券	2 25,433	3 33,366
長期貸付金	1,453	1,397
繰延税金資産	1,015	923
その他	7,287	6,404
貸倒引当金	615	515
投資その他の資産合計	34,575	41,575
固定資産合計	215,159	219,395
資産合計	309,465	311,968

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 27,487	1 23,366
短期借入金	1 33,116	1 33,559
1年内返済予定の長期借入金	1 7,613	1 8,354
1年内償還予定の社債	10,000	5,000
未払法人税等	856	783
繰延税金負債	13	12
賞与引当金	2,056	2,130
その他	13,758	11,343
流動負債合計	94,902	84,550
固定負債		
社債	22,000	22,000
長期借入金	1 54,767	1 60,956
繰延税金負債	5,399	8,352
退職給付引当金	828	1,095
役員退職慰労引当金	315	294
その他	9,570	9,521
固定負債合計	92,881	102,220
負債合計	187,783	186,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,654	41,654
資本剰余金	31,084	31,084
利益剰余金	45,426	43,738
自己株式	1,926	1,941
株主資本合計	116,238	114,534
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,025	9,101
為替換算調整勘定	35	34
評価・換算差額等合計	3,989	9,067
少数株主持分	1,454	1,595
純資産合計	121,682	125,197
負債純資産合計	309,465	311,968

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	215,390	195,089
売上原価	¹ 172,920	157,677
売上総利益	42,470	37,411
販売費及び一般管理費	^{2,3} 36,496	^{1,2} 34,374
営業利益	5,973	3,037
営業外収益		
受取利息	91	84
受取配当金	1,261	668
持分法による投資利益	15	-
受取賃貸料	-	163
その他	574	581
営業外収益合計	1,942	1,498
営業外費用		
支払利息	2,222	2,225
持分法による投資損失	-	14
その他	1,330	1,249
営業外費用合計	3,553	3,488
経常利益	4,363	1,046
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 341	³ 243
投資有価証券売却益	18	525
貸倒引当金戻入額	47	-
抱合せ株式消滅差益	-	24
その他	20	9
特別利益合計	428	804
特別損失		
固定資産除却損	⁵ 1,273	⁴ 650
固定資産売却損	⁶ 79	⁵ 2
投資有価証券評価損	1,168	56
貸倒引当金繰入額	224	-
たな卸資産廃棄損	304	-
減損損失	⁷ 68	⁶ 12
賃貸先 生コン工場閉鎖損	-	1,943
その他	14	6
特別損失合計	3,134	2,670
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,657	819
法人税、住民税及び事業税	1,260	899
過年度法人税等	468	-
法人税等調整額	578	879
法人税等合計	1,150	19
少数株主利益	56	9
当期純利益又は当期純損失()	450	849

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	41,654	41,654
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	41,654	41,654
資本剰余金		
前期末残高	31,086	31,084
当期変動額		
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	31,084	31,084
利益剰余金		
前期末残高	47,271	45,426
当期変動額		
剰余金の配当	2,295	839
当期純利益又は当期純損失()	450	849
当期変動額合計	1,844	1,688
当期末残高	45,426	43,738
自己株式		
前期末残高	1,725	1,926
当期変動額		
自己株式の取得	246	17
自己株式の処分	45	2
当期変動額合計	201	15
当期末残高	1,926	1,941
株主資本合計		
前期末残高	118,286	116,238
当期変動額		
剰余金の配当	2,295	839
当期純利益又は当期純損失()	450	849
自己株式の取得	246	17
自己株式の処分	42	2
当期変動額合計	2,048	1,703
当期末残高	116,238	114,534

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	15,762	4,025
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,737	5,076
当期変動額合計	11,737	5,076
当期末残高	4,025	9,101
為替換算調整勘定		
前期末残高	52	35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	1
当期変動額合計	16	1
当期末残高	35	34
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,709	3,989
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,720	5,077
当期変動額合計	11,720	5,077
当期末残高	3,989	9,067
少数株主持分		
前期末残高	1,527	1,454
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	140
当期変動額合計	72	140
当期末残高	1,454	1,595
純資産合計		
前期末残高	135,523	121,682
当期変動額		
剰余金の配当	2,295	839
当期純利益又は当期純損失（ ）	450	849
自己株式の取得	246	17
自己株式の処分	42	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,793	5,218
当期変動額合計	13,841	3,515
当期末残高	121,682	125,197

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,657	819
減価償却費	20,291	20,871
減損損失	68	12
賃貸先 生コン工場閉鎖損	-	1,352
のれん償却額	137	169
退職給付引当金の増減額(は減少)	14	40
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	27	45
貸倒引当金の増減額(は減少)	225	22
受取利息及び受取配当金	1,352	752
支払利息	2,222	2,225
為替差損益(は益)	51	78
持分法による投資損益(は益)	15	14
固定資産売却益	341	243
固定資産売却損	79	2
固定資産除却損	452	211
投資有価証券売却損益(は益)	18	525
投資有価証券評価損益(は益)	1,168	56
たな卸資産廃棄損	302	-
売上債権の増減額(は増加)	1,296	4,941
たな卸資産の増減額(は増加)	5,116	4,066
仕入債務の増減額(は減少)	1,695	5,106
その他	157	538
小計	20,356	27,108
利息及び配当金の受取額	1,324	742
利息の支払額	2,210	2,232
法人税等の支払額	1,876	1,063
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,593	24,555
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	0	0
固定資産の取得による支出	25,246	20,324
固定資産の売却による収入	515	381
投資有価証券の取得による支出	569	311
投資有価証券の売却による収入	40	1,421
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,170
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	225
貸付けによる支出	511	2,362
貸付金の回収による収入	485	234
その他	2,094	379
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,191	21,525

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,210	742
長期借入れによる収入	19,938	15,154
長期借入金の返済による支出	5,826	8,225
社債の発行による収入	-	5,000
自己株式の売却による収入	42	2
社債の償還による支出	5,000	10,000
自己株式の取得による支出	246	17
配当金の支払額	2,295	833
少数株主への配当金の支払額	8	6
その他	61	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,753	1,765
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7	11
現金及び現金同等物の期首残高	3,162	4,784
現金及び現金同等物の期首残高	22,825	25,988
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	27
現金及び現金同等物の期末残高	25,988	30,800

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1 連結の範囲に関する事項	<p>(イ) 連結子会社の数 34社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 なお、新たに設立した新北浦商事(株)及び大窯ホールディングス(株)をそれぞれ、当第2四半期連結会計期間及び当第4四半期連結会計期間より連結範囲に含めている。 また、SUMICOM SDN. BHDは、当第3四半期連結会計期間において清算終了しているため、「第1企業の概況4 関係会社の状況」から除外しているが、除外までの期間の損益及びキャッシュ・フローは当連結会計年度の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれているため、上記34社に含めている。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等 SOC AMERICA INC. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外した。</p>	<p>(イ) 連結子会社の数 37社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 なお、当第1四半期連結会計期間より、連結子会社である大窯汽船(株)は、タイヨウ汽船(株)に商号を変更している。また、タイヨウ汽船(株)からの会社分割により、大窯汽船(株)及び大窯汽船高知(株)が新たに設立されたため、連結の範囲に含めている。 当第2四半期連結会計期間より、栗本コンクリート工業(株)を、同社の株式取得により、連結の範囲に含めている。 当第3四半期連結会計期間より、位登産業(株)を、同社の株式取得により、連結の範囲に含めている。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ) 持分法適用の非連結子会社の数 0社</p> <p>(ロ) 持分法適用の関連会社の数 1社 持分法適用会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。</p> <p>(ハ) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等 SOC AMERICA INC. 樽見鉄道(株) Right Grand Investments Limited Forcecharm Investments Limited (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用から除外した。</p>	<p>(イ) 持分法適用の非連結子会社の数 0社</p> <p>(ロ) 持分法適用の関連会社の数 1社 同左</p> <p>(ハ) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等 同左</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち住龍納米技術材料（深？）有限公司の決算日は、12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち住龍納米技術材料（深？）有限公司及び位登産業㈱の決算日は、12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。 ただし、一部の連結子会社については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ578百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) ただし、一部の連結子会社については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>

項目	前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日								
	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リ - ス資産を除く) 定率法(ただし、当社の赤穂工場及び高知工場の自家発電設備及び一部の連結子会社は定額法、原料地は生産高比例法)</p> <p>また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りである。</p> <table data-bbox="507 645 906 712"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2 ~ 75年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2 ~ 30年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当連結会計年度より、機械装置の耐用年数を主として13年から9年に変更している。これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,610百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>無形固定資産(リ - ス資産を除く) 鉱業権 生産高比例法 その他 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	建物及び構築物	2 ~ 75年	機械装置及び運搬具	2 ~ 30年	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リ - ス資産を除く) 定率法(ただし、当社の赤穂工場、高知工場及び栃木工場の自家発電設備及び一部の連結子会社は定額法、原料地は生産高比例法)</p> <p>また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りである。</p> <table data-bbox="994 645 1393 712"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2 ~ 75年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2 ~ 22年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産(リ - ス資産を除く) 鉱業権 同左 その他 同左</p>	建物及び構築物	2 ~ 75年	機械装置及び運搬具	2 ~ 22年
建物及び構築物	2 ~ 75年									
機械装置及び運搬具	2 ~ 30年									
建物及び構築物	2 ~ 75年									
機械装置及び運搬具	2 ~ 22年									

項目	前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
	<p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用している。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用している。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はない。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p> <p>(八) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員賞与の支払いに充てるため支給見込額基準により計上している。</p>	<p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用している。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。</p> <p>(八) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>賞与引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、当社の当連結会計年度末については、年金資産見込額が退職給付見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上している。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上している。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、当社の当連結会計年度末については、年金資産見込額が退職給付見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上している。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>(退職年金制度の変更)</p> <p>当社は、平成21年10月1日付で従来の適格退職年金制度から、確定企業年金法に基づく確定給付年金制度へ移行している。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(二) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。</p>

項目	前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
	<p>(二) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているの で、特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適 用したヘッジ手段とヘッジ対象は 以下の通りである。</p> <p>ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ対象の識別は、資産又は負 債等について取引単位で行い、識 別したヘッジ対象とヘッジ手段は ヘッジ取引時にヘッジ指定によっ て紐付けを行い、区分管理してい る。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準に ついては、従来、工事完成基準を適 用していたが、当連結会計年度より、 「工事契約に関する会計基準」(企業 会計基準第15号 平成19年12月27日) 及び「工事契約に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針第18 号 平成19年12月27日)を適用し、当連 結会計年度に着手した工事契約から、 当連結会計年度末までの進捗部分につ いて成果の確実性が認められる工事につ いては工事進行基準(工事の進捗率 の見積りは原価比例法)を、その他の 工事については工事完成基準を適用し ている。</p> <p>これによる売上高、営業利益、経常利 益及び税金等調整前当期純利益への影 響は軽微である。</p> <p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
	<p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略している。</p> <p>(ホ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ヘ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。	同左
6 のれんの償却に関する事項	のれんは、発生日を含む連結会計年度から5年間で均等償却している。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記していたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ6,020百万円、2,836百万円、8,416百万円である。</p>	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記している。 なお、前連結会計年度における「受取賃貸料」の金額は170百万円である。</p>

【注記事項】

【（連結貸借対照表関係）】

前連結会計年度 平成21年3月31日	当連結会計年度 平成22年3月31日																																																				
<p>1 この内借入金等の担保に供しているものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">12,994</td> </tr> <tr> <td> 機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">21,015</td> </tr> <tr> <td> 土地</td> <td style="text-align: right;">4,046</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">746</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">担保資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,257</td> </tr> <tr> <td>上記担保に対する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 買掛金</td> <td style="text-align: right;">211</td> </tr> <tr> <td> 短期借入金</td> <td style="text-align: right;">550</td> </tr> <tr> <td> 1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,916</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,395</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">債務合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,073</td> </tr> </table>	定期預金	455百万円	有形固定資産		建物及び構築物	12,994	機械装置及び運搬具	21,015	土地	4,046	その他	746	担保資産合計	39,257	上記担保に対する債務		買掛金	211	短期借入金	550	1年内返済予定の長期借入金	1,916	長期借入金	7,395	債務合計	10,073	<p>1 この内借入金等の担保に供しているものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">357百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">10,607</td> </tr> <tr> <td> 機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">16,513</td> </tr> <tr> <td> 土地</td> <td style="text-align: right;">4,016</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">331</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">担保資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,826</td> </tr> <tr> <td>上記担保に対する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 買掛金</td> <td style="text-align: right;">401</td> </tr> <tr> <td> 短期借入金</td> <td style="text-align: right;">550</td> </tr> <tr> <td> 1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,114</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,409</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">債務合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,476</td> </tr> </table>	定期預金	357百万円	有形固定資産		建物及び構築物	10,607	機械装置及び運搬具	16,513	土地	4,016	その他	331	担保資産合計	31,826	上記担保に対する債務		買掛金	401	短期借入金	550	1年内返済予定の長期借入金	2,114	長期借入金	6,409	債務合計	9,476
定期預金	455百万円																																																				
有形固定資産																																																					
建物及び構築物	12,994																																																				
機械装置及び運搬具	21,015																																																				
土地	4,046																																																				
その他	746																																																				
担保資産合計	39,257																																																				
上記担保に対する債務																																																					
買掛金	211																																																				
短期借入金	550																																																				
1年内返済予定の長期借入金	1,916																																																				
長期借入金	7,395																																																				
債務合計	10,073																																																				
定期預金	357百万円																																																				
有形固定資産																																																					
建物及び構築物	10,607																																																				
機械装置及び運搬具	16,513																																																				
土地	4,016																																																				
その他	331																																																				
担保資産合計	31,826																																																				
上記担保に対する債務																																																					
買掛金	401																																																				
短期借入金	550																																																				
1年内返済予定の長期借入金	2,114																																																				
長期借入金	6,409																																																				
債務合計	9,476																																																				
	<p>2 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">377百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> </table>	のれん	377百万円	負ののれん	267百万円																																																
のれん	377百万円																																																				
負ののれん	267百万円																																																				
<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券（株式）</td> <td style="text-align: right;">2,515百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券（株式）	2,515百万円	<p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券（株式）</td> <td style="text-align: right;">2,450百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券（株式）	2,450百万円																																																
投資有価証券（株式）	2,515百万円																																																				
投資有価証券（株式）	2,450百万円																																																				
<p>3 国庫補助金等による圧縮記帳額は建物及び構築物259百万円、機械装置及び運搬具776百万円、土地302百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。</p>	<p>4 国庫補助金等による圧縮記帳額は建物及び構築物266百万円、機械装置及び運搬具3,112百万円、土地302百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。</p>																																																				
<p>4 偶発債務</p> <p>銀行借入金等に対する保証債務は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">銀行借入金に対する保証債務</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;"> 押上・業平橋駅</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td> 周辺土地区画整理組合</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55</td> </tr> <tr> <td colspan="2">生コンクリート協同組合からの商品仕入債務に対する保証債務</td> </tr> <tr> <td> 塚本建材(株)</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td> (株)プラスト</td> <td style="text-align: right;">166</td> </tr> <tr> <td> その他（2社）</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">385</td> </tr> </table>	銀行借入金に対する保証債務		押上・業平橋駅	55百万円	周辺土地区画整理組合		計	55	生コンクリート協同組合からの商品仕入債務に対する保証債務		塚本建材(株)	167百万円	(株)プラスト	166	その他（2社）	51	計	385	<p>5 偶発債務</p> <p>銀行借入金等に対する保証債務は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">銀行借入金に対する保証債務</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;"> 押上・業平橋駅</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td> 周辺土地区画整理組合</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61</td> </tr> <tr> <td colspan="2">生コンクリート協同組合からの商品仕入債務に対する保証債務</td> </tr> <tr> <td> 塚本建材(株)</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td> その他（3社）</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">164</td> </tr> </table>	銀行借入金に対する保証債務		押上・業平橋駅	61百万円	周辺土地区画整理組合		計	61	生コンクリート協同組合からの商品仕入債務に対する保証債務		塚本建材(株)	109百万円	その他（3社）	54	計	164																		
銀行借入金に対する保証債務																																																					
押上・業平橋駅	55百万円																																																				
周辺土地区画整理組合																																																					
計	55																																																				
生コンクリート協同組合からの商品仕入債務に対する保証債務																																																					
塚本建材(株)	167百万円																																																				
(株)プラスト	166																																																				
その他（2社）	51																																																				
計	385																																																				
銀行借入金に対する保証債務																																																					
押上・業平橋駅	61百万円																																																				
周辺土地区画整理組合																																																					
計	61																																																				
生コンクリート協同組合からの商品仕入債務に対する保証債務																																																					
塚本建材(株)	109百万円																																																				
その他（3社）	54																																																				
計	164																																																				

【（連結損益計算書関係）】

前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。 578百万円	
2 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。 販売諸掛 10,730百万円 給与、賞与 7,407 賞与引当金繰入額 1,022 退職給付引当金繰入額 585 役員退職慰労引当金繰入額 56 研究開発費 4,063	1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。 販売諸掛 9,145百万円 給与、賞与 7,649 賞与引当金繰入額 892 退職給付引当金繰入額 770 役員退職慰労引当金繰入額 53 研究開発費 3,896
3 一般管理費に含まれる研究開発費は4,063百万円である。	2 一般管理費に含まれる研究開発費は3,896百万円である。
4 固定資産売却益の主な内訳 土地 142百万円 原料地 158百万円	3 固定資産売却益の主な内訳 土地 33百万円 機械装置及び運搬具 197百万円
5 固定資産除却損の主な内訳 建物及び構築物 169百万円 機械装置及び運搬具 261 機械装置及び運搬具等の撤去費用 821	4 固定資産除却損の主な内訳 建物及び構築物 60百万円 機械装置及び運搬具 148 機械装置及び運搬具等の撤去費用 438
6 固定資産売却損の主な内訳 土地 75百万円	5 固定資産売却損の主な内訳 建物及び構築物 1百万円

前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日				当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日			
<p>7 減損損失</p> <p>当社グループは、事業用資産と遊休資産の区分を基礎とし、事業用資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、遊休資産については物件単位毎に資産のグルーピングを行っている。</p> <p>なお、事業用資産のうち、不動産事業の賃貸物件については物件単位毎に資産のグルーピングを行っている。</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <p>(1) 遊休資産</p>				<p>6 減損損失</p> <p>当社グループは、事業用資産と遊休資産の区分を基礎とし、事業用資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、遊休資産については物件単位毎に資産のグルーピングを行っている。</p> <p>なお、事業用資産のうち、不動産事業の賃貸物件については物件単位毎に資産のグルーピングを行っている。</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <p>遊休資産</p>			
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	三重県松阪市	土地	2	遊休資産	愛知県豊橋市	原料地	5
遊休資産	愛媛県宇和島市	原料地	1	遊休資産	三重県松阪市	土地	1
遊休資産	高知県高岡郡	原料地	1	遊休資産	愛媛県西予市他 11件	土地、原料地	5
遊休資産	岐阜県瑞浪市他 13件	土地、原料地	3	<p>当社グループの保有する遊休資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、土地4百万円、その他の有形固定資産8百万円である。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、主要なものについては不動産鑑定評価額により、それ以外のものについては路線価等により算出している。</p>			
<p>当社グループの保有する遊休資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、土地4百万円、その他の有形固定資産3百万円である。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、主要なものについては不動産鑑定評価額により、それ以外のものについては路線価等により算出している。</p> <p>(2) 事業用資産</p>							
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)				
新材料事業 PDP用 フィルム製 造設備	住友大阪セメント(株)(千葉県船橋市他)	機械装置及び運搬具、建物及び構築物等	60				
<p>PDP用フィルム製造設備については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、当製品を製造する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(60百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、建物及び構築物11百万円、機械装置及び運搬具43百万円、その他の有形固定資産5百万円である。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定している。</p>							

【（連結株主資本等変動計算書関係）】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	427,432	-	-	427,432
合計	427,432	-	-	427,432
自己株式				
普通株式(注)	9,774	1,348	256	10,866
合計	9,774	1,348	256	10,866

(注) 普通株式の自己株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取請求及び買増請求によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,461	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	833	2.0	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	833	利益剰余金	2.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	427,432	-	-	427,432
合計	427,432	-	-	427,432
自己株式				
普通株式(注)	10,866	92	11	10,948
合計	10,866	92	11	10,948

(注) 普通株式の自己株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取請求及び買増請求によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	833	2.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,665	利益剰余金	4.0	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

【(連結キャッシュ・フロー計算書関係)】

前連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	当連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金期末残高 26,258百万円	現金及び預金期末残高 31,072百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 269	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 271
現金及び現金同等物期末残高 25,988	現金及び現金同等物期末残高 30,800

【（リース取引関係）】

前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日																																																		
<p>1.ファイナンス・リース取引（借手側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 主として、セメント事業及び鉱産品事業における生産設備（機械装置及び運搬具）である。 (2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">機械装置及 び運搬具</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">657</td> <td style="text-align: right;">877</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">325</td> <td style="text-align: right;">451</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">332</td> <td style="text-align: right;">426</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">155百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">270</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">426</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">173</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっている。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はない。</p>	機械装置及 び運搬具	その他	合計	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	657	877	減価償却累計額相当額	325	451	期末残高相当額	332	426	1年内	155百万円	1年超	270	合計	426	支払リース料	173百万円	減価償却費相当額	173	<p>1.ファイナンス・リース取引（借手側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 主として、セメント事業及び鉱産品事業における生産設備（機械装置及び運搬具）である。 (2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">機械装置及 び運搬具</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">641</td> <td style="text-align: right;">856</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">432</td> <td style="text-align: right;">591</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">208</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">143</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">166</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっている。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はない。</p>	機械装置及 び運搬具	その他	合計	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	641	856	減価償却累計額相当額	432	591	期末残高相当額	208	265	1年内	122百万円	1年超	143	合計	265	支払リース料	166百万円	減価償却費相当額	166
機械装置及 び運搬具	その他	合計																																																	
百万円	百万円	百万円																																																	
取得価額相当額	657	877																																																	
減価償却累計額相当額	325	451																																																	
期末残高相当額	332	426																																																	
1年内	155百万円																																																		
1年超	270																																																		
合計	426																																																		
支払リース料	173百万円																																																		
減価償却費相当額	173																																																		
機械装置及 び運搬具	その他	合計																																																	
百万円	百万円	百万円																																																	
取得価額相当額	641	856																																																	
減価償却累計額相当額	432	591																																																	
期末残高相当額	208	265																																																	
1年内	122百万円																																																		
1年超	143																																																		
合計	265																																																		
支払リース料	166百万円																																																		
減価償却費相当額	166																																																		

前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料 1年内 17百万円 1年超 20 合計 38	2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料 1年内 28百万円 1年超 36 合計 64

【（金融商品関係）】

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にセメントの製造販売事業を行うための設備投資計画をはじめ、事業を行なうための資金計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）している。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社経理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としている。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、その影響は軽微である。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で13年後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を実施している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	31,072	31,072	-
(2) 受取手形及び売掛金	38,560	38,560	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	28,657	28,657	-
(4) 短期貸付金	307	307	-
(5) 長期貸付金	144	139	5
資産計	98,740	98,735	5
(1) 支払手形及び買掛金	23,366	23,366	-
(2) 短期借入金	33,559	33,559	-
(3) 社債	27,000	27,384	384
(4) 長期借入金	69,311	69,828	517
負債計	153,236	154,137	901
デリバティブ取引	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金及び(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照。

(5) 長期貸付金

これらの時価については、長期貸付金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準(国債利回り)の変動を反映した利率で割り引いた現在価値によっている。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定している。

(4) 長期借入金

これらの時価については、長期借入金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準(国債利回り)の変動を反映した利率で割り引いた現在価値によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの:該当するものはない。

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりである。

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	29,850	28,650	()	-

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している(上記「負債(4) 長期借入金」参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場有価証券	4,708
長期貸付金	1,252

非上場有価証券は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)その他有価証券」には含めていない。

また、長期貸付金は、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(5)長期貸付金」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	31,060	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,560	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち 満期があるもの	- 0	- 1	- 301	- -
短期貸付金	307	-	-	-
長期貸付金	4	35	103	-
合計	69,933	36	405	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

【（有価証券関係）】

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

	種類	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計 上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,376	16,687	7,311
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,376	16,687	7,311
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,623	4,247	375
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,623	4,247	375
	合計	13,999	20,935	6,935

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
40	18	-

3 時価評価されていない主な有価証券の内容（平成21年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1,550
社債	301

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年3月31日）

種類	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
(1) 債券				
国債・地方債等	0	1	-	-
社債	-	-	301	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	0	1	301	-

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成22年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,743	10,956	15,787
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,743	10,956	15,787
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,913	2,167	253
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,913	2,167	253
	合計	28,657	13,124	15,533

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,833百万円）および社債（連結貸借対照表計上額 301百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,420	525	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,420	525	-

【（デリバティブ取引関係）】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループは、デリバティブ取引として金利スワップ取引を行っている。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引を将来の相場変動等によるリスクを回避する目的で利用する方針であり、投機の目的で利用することはない。

(3) 取引の利用目的

当社グループは、デリバティブ取引を資産、負債にかかる相場変動等によるリスクを回避する目的で利用し、ヘッジ会計を行っている。

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は、資産又は負債等について取引単位で行い、識別したヘッジ対象とヘッジ手段はヘッジ取引時にヘッジ指定によって紐付けを行い、区分管理している。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しており、取引の相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないものと判断している。また、デリバティブ取引は相場変動等により損益が変動するが、取引内容をヘッジ目的の取引に限定しているため、デリバティブ自体の市場リスクは重要なものではない。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

当社グループは、デリバティブ取引規定を制定し、実需に付随する金利・為替のリスクを回避する以外のデリバティブの利用を禁止している。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループは、デリバティブ取引として金利スワップ取引を行っている。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引を将来の相場変動等によるリスクを回避する目的で利用する方針であり、投機の目的で利用することはない。

(3) 取引の利用目的

当社グループは、デリバティブ取引を資産、負債にかかる相場変動等によるリスクを回避する目的で利用し、ヘッジ会計を行っている。

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は、資産又は負債等について取引単位で行い、識別したヘッジ対象とヘッジ手段はヘッジ取引時にヘッジ指定によって紐付けを行い、区分管理している。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しており、取引の相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないものと判断している。また、デリバティブ取引は相場変動等により損益が変動するが、取引内容をヘッジ目的の取引に限定しているため、デリバティブ自体の市場リスクは重要なものではない。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

当社グループは、デリバティブ取引規定を制定し、実需に付随する金利・為替のリスクを回避する以外のデリバティブの利用を禁止している。

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	29,850	27,650	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

【（退職給付関係）】

前連結会計年度	当連結会計年度																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。提出会社住友大阪セメント(株)については、昭和45年4月に適格退職年金制度に全面的に移行している。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。提出会社住友大阪セメント(株)については、昭和45年4月に適格退職年金制度に全面的に移行し、平成21年10月には確定企業年金法に基づく確定給付年金制度へ移行している。</p>																												
<p>2 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>14,429</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>10,227</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）</td> <td>4,201</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td>4,037</td> </tr> <tr> <td>ホ 連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ）</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>ヘ 前払年金費用</td> <td>664</td> </tr> <tr> <td>ト 退職給付引当金</td> <td>828</td> </tr> </table> <p>（注）子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	イ 退職給付債務	14,429	ロ 年金資産	10,227	ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	4,201	ニ 未認識数理計算上の差異	4,037	ホ 連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ）	164	ヘ 前払年金費用	664	ト 退職給付引当金	828	<p>2 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>14,980</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>11,359</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）</td> <td>3,621</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td>2,921</td> </tr> <tr> <td>ホ 連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ）</td> <td>699</td> </tr> <tr> <td>ヘ 前払年金費用</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>ト 退職給付引当金</td> <td>1,095</td> </tr> </table> <p>（注）子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	イ 退職給付債務	14,980	ロ 年金資産	11,359	ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	3,621	ニ 未認識数理計算上の差異	2,921	ホ 連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ）	699	ヘ 前払年金費用	396	ト 退職給付引当金	1,095
イ 退職給付債務	14,429																												
ロ 年金資産	10,227																												
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	4,201																												
ニ 未認識数理計算上の差異	4,037																												
ホ 連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ）	164																												
ヘ 前払年金費用	664																												
ト 退職給付引当金	828																												
イ 退職給付債務	14,980																												
ロ 年金資産	11,359																												
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	3,621																												
ニ 未認識数理計算上の差異	2,921																												
ホ 連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ）	699																												
ヘ 前払年金費用	396																												
ト 退職給付引当金	1,095																												
<p>3 退職給付費用に関する事項（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td>985</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用</td> <td>1,300</td> </tr> </table> <p>（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。</p>	イ 勤務費用	985	ロ 利息費用	235	ハ 期待運用収益	196	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	276	ホ 退職給付費用	1,300	<p>3 退職給付費用に関する事項（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td>990</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>393</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用</td> <td>1,451</td> </tr> </table> <p>（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。</p>	イ 勤務費用	990	ロ 利息費用	240	ハ 期待運用収益	172	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	393	ホ 退職給付費用	1,451								
イ 勤務費用	985																												
ロ 利息費用	235																												
ハ 期待運用収益	196																												
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	276																												
ホ 退職給付費用	1,300																												
イ 勤務費用	990																												
ロ 利息費用	240																												
ハ 期待運用収益	172																												
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	393																												
ホ 退職給付費用	1,451																												
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の処理年数</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> </table> <p>（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしている。）</p>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	2.0%	ニ 過去勤務債務の処理年数	-	ホ 数理計算上の差異の処理年数	15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																		
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
ロ 割引率	2.0%																												
ハ 期待運用収益率	2.0%																												
ニ 過去勤務債務の処理年数	-																												
ホ 数理計算上の差異の処理年数	15年																												

【（ストック・オプション等関係）】

該当事項なし。

【（税効果会計関係）】

前連結会計年度 平成21年3月31日	当連結会計年度 平成22年3月31日																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,041</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">840</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">794</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">327</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">191</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">187</td></tr> <tr><td>未払事業税・事業所税</td><td style="text-align: right;">147</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,398</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">5,929</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,908</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,020</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,833</td></tr> <tr><td>租税特別措置法上の準備金</td><td style="text-align: right;">2,410</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">641</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">5,885</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">2,864</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,533</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,015</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">5,399</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の は、貸方残高を示している。</p>	繰延税金資産		減損損失	2,041	賞与引当金損金算入限度超過額	840	未実現利益	794	退職給付引当金損金算入限度超過額	327	ゴルフ会員権評価損	191	減価償却限度超過額	187	未払事業税・事業所税	147	その他	1,398	繰延税金資産小計	5,929	評価性引当額	2,908	繰延税金資産合計	3,020	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,833	租税特別措置法上の準備金	2,410	その他	641	繰延税金負債合計	5,885	繰延税金負債の純額	2,864	流動資産 - 繰延税金資産	1,533	固定資産 - 繰延税金資産	1,015	流動負債 - 繰延税金負債	13	固定負債 - 繰延税金負債	5,399	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,022</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">884</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">863</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">705</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">329</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">201</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">179</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,385</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">6,572</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,963</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,609</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">6,359</td></tr> <tr><td>租税特別措置法上の準備金</td><td style="text-align: right;">2,118</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">756</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">9,234</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">5,625</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,816</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">923</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">8,352</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の は、貸方残高を示している。</p>	繰延税金資産		減損損失	2,022	繰越欠損金	884	賞与引当金損金算入限度超過額	863	未実現利益	705	退職給付引当金損金算入限度超過額	329	ゴルフ会員権評価損	201	減価償却限度超過額	179	その他	1,385	繰延税金資産小計	6,572	評価性引当額	2,963	繰延税金資産合計	3,609	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	6,359	租税特別措置法上の準備金	2,118	その他	756	繰延税金負債合計	9,234	繰延税金負債の純額	5,625	流動資産 - 繰延税金資産	1,816	固定資産 - 繰延税金資産	923	流動負債 - 繰延税金負債	12	固定負債 - 繰延税金負債	8,352
繰延税金資産																																																																																									
減損損失	2,041																																																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	840																																																																																								
未実現利益	794																																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	327																																																																																								
ゴルフ会員権評価損	191																																																																																								
減価償却限度超過額	187																																																																																								
未払事業税・事業所税	147																																																																																								
その他	1,398																																																																																								
繰延税金資産小計	5,929																																																																																								
評価性引当額	2,908																																																																																								
繰延税金資産合計	3,020																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
その他有価証券評価差額金	2,833																																																																																								
租税特別措置法上の準備金	2,410																																																																																								
その他	641																																																																																								
繰延税金負債合計	5,885																																																																																								
繰延税金負債の純額	2,864																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	1,533																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	1,015																																																																																								
流動負債 - 繰延税金負債	13																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	5,399																																																																																								
繰延税金資産																																																																																									
減損損失	2,022																																																																																								
繰越欠損金	884																																																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	863																																																																																								
未実現利益	705																																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	329																																																																																								
ゴルフ会員権評価損	201																																																																																								
減価償却限度超過額	179																																																																																								
その他	1,385																																																																																								
繰延税金資産小計	6,572																																																																																								
評価性引当額	2,963																																																																																								
繰延税金資産合計	3,609																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
その他有価証券評価差額金	6,359																																																																																								
租税特別措置法上の準備金	2,118																																																																																								
その他	756																																																																																								
繰延税金負債合計	9,234																																																																																								
繰延税金負債の純額	5,625																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	1,816																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	923																																																																																								
流動負債 - 繰延税金負債	12																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	8,352																																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">%</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>一時差異ではない申告調整項目</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">28.2</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">3.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">69.4</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0	(調整)		一時差異ではない申告調整項目	1.8	過年度法人税等	28.2	税額控除	3.7	その他	2.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.4	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失のため記載していない。</p>																																																																										
法定実効税率	41.0																																																																																								
(調整)																																																																																									
一時差異ではない申告調整項目	1.8																																																																																								
過年度法人税等	28.2																																																																																								
税額控除	3.7																																																																																								
その他	2.1																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.4																																																																																								

【（賃貸等不動産関係）】

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用物流倉庫や賃貸用オフィスビル(土地を含む)、遊休地等を有している。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は905百万円(賃貸収益は売上等に、賃貸費用は売上原価等に計上)、売却損益は35百万円(特別利益に計上)、減損損失は12百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
22,963	398	22,565	31,776

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2)当期末の時価は、重要なものは「不動産鑑定評価基準」、それ以外のものは「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行なったものを含む。)である。

（追加情報）

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用している。

【（セグメント情報）】

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	セメント (百万円)	鉱産品 (百万円)	建材 (百万円)	光電子・ 新材料 (百万円)	不動産・ その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	174,724	8,975	13,192	12,095	6,402	215,390	-	215,390
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,288	3,964	2,387	17	6,586	16,244	16,244	-
計	178,012	12,940	15,580	12,112	12,988	231,634	16,244	215,390
営業費用	172,372	12,812	15,195	13,788	11,481	225,650	16,233	209,416
営業利益又は 営業損失（ ）	5,640	127	384	1,675	1,507	5,984	10	5,973
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出								
資産	206,439	27,433	9,502	11,369	32,511	287,256	22,209	309,465
減価償却費	16,313	1,847	356	975	799	20,292	0	20,291
減損損失	2	-	-	60	-	63	5	68
資本的支出	18,708	3,835	143	660	989	24,337	0	24,337

(注) 1 事業区分の方法は、当社の売上集計区分によっている。

2 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
セメント	各種セメント、生コンクリート、セメント系固化材、セメント工場における電力の供給、原燃料リサイクル
鉱産品	石灰石他鉱産品
建材	コンクリート構造物向け補修材料、コンクリート2次製品
光電子・新材料	光通信部品及び計測機器、セラミックス製品、PDP用フィルム及びフィルター（ ）、ナノ粒子材料
不動産・その他	不動産賃貸、エンジニアリング、ソフトウェア開発

()平成21年3月末にてPDP用フィルム事業より撤退し、PDP用フィルター事業へ特化している。

- 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、31,457百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。
- 4 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれている。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計処理基準に関する事項（イ）重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。これにより、当連結会計年度の営業利益は、セメント事業で265百万円、鉱産品事業で20百万円、建材事業で5百万円、光電子・新材料事業で286百万円それぞれ減少している。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計処理基準に関する事項（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）（追加情報）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は当連結会計年度より、機械装置の耐用年数を変更している。これにより、当連結会計年度の営業利益は、セメント事業で2,217百万円、鉱産品事業で259百万円、建材事業で23百万円、光電子・新材料事業で102百万円、不動産・その他事業で7百万円それぞれ減少している。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	セメント (百万円)	鉱産品 (百万円)	建材 (百万円)	光電子・ 新材料 (百万円)	不動産・ その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	155,184	7,543	13,666	12,544	6,149	195,089	-	195,089
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,585	3,768	2,676	3	4,742	14,775	14,775	-
計	158,769	11,312	16,342	12,547	10,892	209,864	14,775	195,089
営業費用	155,972	11,791	16,087	13,392	9,545	206,788	14,736	192,052
営業利益又は 営業損失()	2,797	478	255	844	1,346	3,076	39	3,037
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出								
資産	207,428	31,267	12,383	13,196	30,437	294,712	17,256	311,968
減価償却費	16,435	2,413	392	884	757	20,882	10	20,871
減損損失	7	-	-	-	-	7	5	12
資本的支出	15,027	3,638	220	249	161	19,297	-	19,297

(注) 1 事業区分の方法は、当社の売上集計区分によっている。

2 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
セメント	各種セメント、生コンクリート、セメント系固化材、セメント工場における電力の供給、原燃料リサイクル
鉱産品	石灰石他鉱産品
建材	コンクリート構造物向け補修材料、コンクリート2次製品
光電子・新材料	光通信部品及び計測機器、セラミックス製品、PDP用フィルター、ナノ粒子材料
不動産・その他	不動産賃貸、エンジニアリング、ソフトウェア開発

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、26,775百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

4 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれている。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

【（関連当事者情報）】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項なし。

【（1株当たり情報）】

項目	前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1株当たり純資産額（円）	288.62	296.78
1株当たり当期純利益又は当期純損失（ ）（円）	1.08	2.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

（注） 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円）	450	849
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円）	450	849
期中平均株式数（株）	417,104,533	416,521,141

【（重要な後発事象）】

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友大阪セメント株式会社	第8回無担保社債	平成16年4月28日	10,000	-	1.08	無担保	平成21年4月28日
住友大阪セメント株式会社	第9回無担保社債	平成18年2月6日	5,000	5,000 (5,000)	1.08	無担保	平成23年2月4日
住友大阪セメント株式会社	第10回無担保社債	平成19年6月14日	7,000	7,000	1.56	無担保	平成23年6月14日
住友大阪セメント株式会社	第11回無担保社債	平成20年3月6日	10,000	10,000	1.46	無担保	平成25年3月6日
住友大阪セメント株式会社	第12回無担保社債	平成21年10月30日	-	5,000	1.31	無担保	平成26年10月30日
合計	-	-	32,000	27,000 (5,000)	-	-	-

(注) 1 当期末残高欄の(内書)内は、1年以内償還予定の金額である。

(注) 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次の通りである。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	7,000	10,000	-	5,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,116	33,559	0.896	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,613	8,354	1.815	-
1年以内に返済予定のリース債務	37	29	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	54,767	60,956	1.751	平成23年4月5日～ 平成36年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25	79	-	平成24年10月30日～ 平成27年4月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	95,560	102,979	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,063	20,617	7,110	11,948
リース債務	29	26	14	7

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	48,029	47,648	49,471	49,940
税金等調整前四半期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	220	428	674	502
四半期純利益又は四半期純 損失()(百万円)	5	358	507	21
1株当たり四半期純利益又 は四半期純損失() (円)	0.01	0.86	1.22	0.05

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,758	25,137
受取手形	4,738	3,932
売掛金	21,131 ¹	18,957 ¹
有価証券	0	0
商品及び製品	6,503	6,587
仕掛品	10	0
原材料及び貯蔵品	9,570	7,277
前払費用	167	83
繰延税金資産	1,118	1,308
関係会社短期貸付金	5,947	5,575
その他	1,213	1,408
貸倒引当金	157	130
流動資産合計	71,003	70,137
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,844 ^{2,3}	63,660 ^{2,3}
減価償却累計額	38,978	40,332
建物(純額)	23,866	23,328
構築物	63,987 ^{2,3}	66,441 ^{2,3}
減価償却累計額	43,291	44,569
構築物(純額)	20,695	21,872
機械及び装置	286,489 ^{2,3}	296,297 ^{2,3}
減価償却累計額	241,112	250,780
機械及び装置(純額)	45,376	45,516
車両運搬具	465	466
減価償却累計額	426	443
車両運搬具(純額)	39	22
工具、器具及び備品	6,196 ²	6,247 ²
減価償却累計額	5,386	5,436
工具、器具及び備品(純額)	810	811
原料地	18,338 ²	21,321 ²
減価償却累計額	7,863	8,042
原料地(純額)	10,475	13,278
土地	36,909 ^{2,3}	37,005 ^{2,3}
建設仮勘定	13,602	5,146
有形固定資産合計	151,776	146,981
無形固定資産		
借地権	1,300	48
鉱業権	631	627
ソフトウェア	1,923	1,608
その他	498	222
無形固定資産合計	4,353	2,507

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	22,111	30,497
関係会社株式	9,716	11,377
出資金	87	87
関係会社出資金	225	225
長期貸付金	111	96
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	4,060	5,824
破産更生債権等	30	17
長期前払費用	1,787	1,674
その他	2,759	2,375
貸倒引当金	239	242
投資その他の資産合計	40,652	51,935
固定資産合計	196,782	201,424
資産合計	267,785	271,561
負債の部		
流動負債		
支払手形	510	456
買掛金	17,901 ₁	14,782 ₁
短期借入金	22,005	22,005
関係会社短期借入金	6,447	7,089
1年内返済予定の長期借入金	6,298 ₂	6,396 ₂
1年内償還予定の社債	10,000	5,000
未払金	6,816 ₁	7,740 ₁
未払費用	544	561
未払法人税等	213	155
前受金	20	29
預り金	100	11
前受収益	8	-
賞与引当金	1,372	1,363
その他	2,069	538
流動負債合計	74,309	66,129
固定負債		
社債	22,000	22,000
長期借入金	50,271 ₂	56,375 ₂
繰延税金負債	5,014	7,796
長期預り金	6,754	6,426
その他	1,908	1,953
固定負債合計	85,949	94,552
負債合計	160,258	160,682

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,654	41,654
資本剰余金		
資本準備金	10,413	10,413
その他資本剰余金	20,626	20,626
資本剰余金合計	31,039	31,040
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,290	2,721
別途積立金	25,097	25,097
繰越利益剰余金	4,362	3,158
利益剰余金合計	32,749	30,977
自己株式	1,926	1,941
株主資本合計	103,516	101,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,010	9,149
評価・換算差額等合計	4,010	9,149
純資産合計	107,527	110,879
負債純資産合計	267,785	271,561

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	151,560	131,086
売上原価		
製品期首たな卸高	3,135	4,083
当期製品製造原価	70,368	62,508
当期製品仕入高	39,413	31,886
容器費	1,161	863
運搬費	11,717	9,319
他勘定受入高	1 211	1 254
合計	126,008	108,916
他勘定振替高	1 2,845	1 2,443
製品期末たな卸高	4,083	3,633
製品売上原価	2,3 119,079	2 102,839
売上総利益	32,481	28,246
販売費及び一般管理費		
販売費	16,995	14,559
一般管理費	4 11,531	3 11,392
販売費及び一般管理費合計	2,5 28,527	2,4 25,952
営業利益	3,954	2,294
営業外収益		
受取利息	165	2 171
受取配当金	1,260	697
受取賃貸料	144	139
その他	126	112
営業外収益合計	1,696	1,121
営業外費用		
支払利息	1,600	1,649
社債利息	423	344
その他	939	1,013
営業外費用合計	2,964	3,008
経常利益	2,687	407
特別利益		
固定資産売却益	6 304	5 54
投資有価証券売却益	17	394
貸倒引当金戻入額	39	24
特別利益合計	360	473

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	7 1,294	6 681
固定資産売却損	8 77	7 1
投資有価証券評価損	1,092	56
貸倒引当金繰入額	22	-
たな卸資産廃棄損	304	-
減損損失	9 68	8 12
賃貸先 生コン工場閉鎖損	-	1,943
特別損失合計	2,860	2,694
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	187	1,813
法人税、住民税及び事業税	180	104
過年度法人税等	468	-
法人税等調整額	361	979
法人税等合計	286	874
当期純損失()	98	938

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日		当事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
1 原材料費		49,679	69.9	41,972	66.5
2 労務費		6,182	8.7	6,118	9.7
3 経費		15,242	21.4	15,013	23.8
うち減価償却費		(11,646)		(11,562)	
電力料		(10,919)		(8,876)	
当期総製造費用		71,104	100.0	63,104	100.0
半製品期首たな卸高		2,174		2,420	
計		73,279		65,524	
他勘定振替高		490		118	
半製品期末たな卸高		2,420		2,897	
当期製品製造原価		70,368		62,508	

(注) 1 他勘定振替高は主として自家使用等である。
2 原価計算方式は総合原価計算法を採用している。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	41,654	41,654
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	41,654	41,654
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,413	10,413
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,413	10,413
その他資本剰余金		
前期末残高	20,628	20,626
当期変動額		
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	20,626	20,626
資本剰余金合計		
前期末残高	31,042	31,039
当期変動額		
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	31,039	31,040
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	3,477	3,290
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	187	568
当期変動額合計	187	568
当期末残高	3,290	2,721
別途積立金		
前期末残高	20,097	25,097
当期変動額		
別途積立金の積立	5,000	-
当期変動額合計	5,000	-
当期末残高	25,097	25,097

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,569	4,362
当期変動額		
別途積立金の積立	5,000	-
剰余金の配当	2,295	833
固定資産圧縮積立金の取崩	187	568
当期純損失()	98	938
当期変動額合計	7,206	1,203
当期末残高	4,362	3,158
利益剰余金合計		
前期末残高	35,143	32,749
当期変動額		
剰余金の配当	2,295	833
当期純損失()	98	938
当期変動額合計	2,394	1,772
当期末残高	32,749	30,977
自己株式		
前期末残高	1,725	1,926
当期変動額		
自己株式の取得	246	17
自己株式の処分	45	2
当期変動額合計	201	15
当期末残高	1,926	1,941
株主資本合計		
前期末残高	106,115	103,516
当期変動額		
剰余金の配当	2,295	833
当期純損失()	98	938
自己株式の取得	246	17
自己株式の処分	42	2
当期変動額合計	2,598	1,786
当期末残高	103,516	101,729

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	15,716	4,010
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,706	5,139
当期変動額合計	11,706	5,139
当期末残高	4,010	9,149
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,716	4,010
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,706	5,139
当期変動額合計	11,706	5,139
当期末残高	4,010	9,149
純資産合計		
前期末残高	121,831	107,527
当期変動額		
剰余金の配当	2,295	833
当期純損失（ ）	98	938
自己株式の取得	246	17
自己株式の処分	42	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,706	5,139
当期変動額合計	14,304	3,352
当期末残高	107,527	110,879

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日												
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>												
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左												
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。 (会計方針の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、当事業年度より「たな卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ391百万円減少している。</p>	<p>移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。</p>												
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、赤穂工場及び高知工場の自家発電設備は定額法、原料地は生産高比例法)</p> <p>また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りである。</p> <table border="0" data-bbox="502 1422 901 1534"> <tr> <td>建物</td> <td>2～60年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2～75年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～22年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当事業年度より、機械装置の耐用年数を主として13年から9年に変更している。これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ2,087百万円減少している。</p>	建物	2～60年	構築物	2～75年	機械及び装置	2～22年	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、赤穂工場、高知工場及び栃木工場の自家発電設備は定額法、原料地は生産高比例法)</p> <p>また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りである。</p> <table border="0" data-bbox="981 1422 1380 1534"> <tr> <td>建物</td> <td>2～60年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2～75年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～22年</td> </tr> </table>	建物	2～60年	構築物	2～75年	機械及び装置	2～22年
建物	2～60年													
構築物	2～75年													
機械及び装置	2～22年													
建物	2～60年													
構築物	2～75年													
機械及び装置	2～22年													

項目	前事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
	<p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>鉱業権 生産高比例法 その他 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分) については、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法</p> <p>リ - ス資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零(残価保証の取り決めがある場合は残 価保証額)とする定額法を採用してい る。 なお、所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が平成 20年3月31日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理 によっている。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取 引については、当事業年度より「リース 取引に関する会計基準」(企業会計基準 第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会 第一部会)、平成19年3月30日改正))及び 「リース取引に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制 度委員会)、平成19年3月30日改正))を適 用している。これによる営業利益、経常利 益及び税引前当期純利益への影響はな い。 なお、リース取引開始日が適用初年度前 の所有権移転外ファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理を引き続き採用し ている。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>鉱業権 同左 その他 同左</p> <p>リ - ス資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零(残価保証の取り決めがある場合は残 価保証額)とする定額法を採用してい る。 なお、所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が平成 20年3月31日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理 によっている。</p>

項目	前事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支払いに充てるため、支給見込額基準により計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上している。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間により、翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上している。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間により、翌事業年度から費用処理することとしている。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。 (退職年金制度の変更) 平成21年10月1日付で従来の適格退職年金制度から、確定企業年金法に基づく確定給付年金制度へ移行している。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p>
6 収益及び費用の計上基準		<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。</p>

項目	前事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これによる売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はない。</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りである。</p> <p>ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ対象の識別は、資産又は負債等について取引単位で行い、識別したヘッジ対象とヘッジ手段はヘッジ取引時にヘッジ指定によって紐付けを行い、区分管理している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略している。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。	消費税等の会計処理の方法 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」、「半製品」として掲記していたものは、当事業年度から「商品及び製品」として一括掲記し、「原材料」、「貯蔵品」として掲記していたものは「原材料及び貯蔵品」として一括掲記している。なお、当事業年度の「商品及び製品」又は「原材料及び貯蔵品」に含まれている「製品」、「半製品」、「原材料」、「貯蔵品」はそれぞれ4,083百万円、2,420百万円、4,962百万円、4,607百万円である。</p>	

【注記事項】

【（貸借対照表関係）】

前事業年度 平成21年3月31日		当事業年度 平成22年3月31日	
1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りである。		1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りである。	
流動資産	百万円	流動資産	百万円
売掛金	5,580	売掛金	4,787
流動負債		流動負債	
買掛金	5,844	買掛金	5,244
未払金	1,933	未払金	2,135
2 この内借入金等の担保に供しているものは次の通りである。 有形固定資産		2 この内借入金等の担保に供しているものは次の通りである。 有形固定資産	
	工場財団及び 鉱業財団		工場財団及び 鉱業財団
建物	4,416百万円	建物	4,163百万円
構築物	7,149	構築物	6,642
機械及び装置	16,748	機械及び装置	14,188
工具、器具及び備品	7	工具、器具及び備品	5
原料地	687	原料地	326
土地	3,520	土地	3,491
担保資産合計	32,531	担保資産合計	28,817
上記担保に対する債務		上記担保に対する債務	
1年内返済予定の長期借入金	1,706	1年内返済予定の長期借入金	1,706
長期借入金	6,167	長期借入金	4,460
債務合計	7,874	債務合計	6,167
3 国庫補助金等による圧縮記帳額は、建物174百万円、構築物71百万円、機械及び装置776百万円、土地302百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。		3 国庫補助金等による圧縮記帳額は、建物174百万円、構築物91百万円、機械及び装置2,914百万円、土地302百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。	
4 偶発債務 銀行の借入金等に対する保証債務及び保証予約は次の通りである。 銀行借入金に対する保証債務及び保証予約		4 偶発債務 銀行の借入金等に対する保証債務及び保証予約は次の通りである。 銀行借入金に対する保証債務及び保証予約	
新北浦商事(株)	1,840百万円	新北浦商事(株)	1,700百万円
その他(3社)	334	その他(3社)	1,021
計	2,174	計	2,721
保証債務の残高は2,159百万円、保証予約の残高は14百万円である。		全て保証債務の残高であり、保証予約の残高はない。	

【（損益計算書関係）】

前事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日			当事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日																																																					
1 他勘定受入高（211百万円）は、主として半製品売上原価である。 他勘定振替高（2,845百万円）は、主として自家用使用である。			1 他勘定受入高（254百万円）は、主として半製品売上原価である。 他勘定振替高（2,443百万円）は、主として自家用使用である。																																																					
2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれている。 製品売上原価、販売費及び一般管理費 33,185百万円			2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれている。 製品売上原価、販売費及び一般管理費 29,185百万円 受取利息 135百万円																																																					
3 製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が製品売上原価に含まれている。 391百万円																																																								
4 一般管理費に含まれる研究開発費は、4,118百万円である。			3 一般管理費に含まれる研究開発費は、3,933百万円である。																																																					
5 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次の通りである。			4 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次の通りである。																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>費用</th> <th>販売費 (百万円)</th> <th>一般管理費 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売諸掛</td> <td>9,561</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>2,150</td> <td>1,222</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>569</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>439</td> <td>326</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>264</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>247</td> <td>868</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>-</td> <td>4,118</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>580</td> <td>882</td> </tr> </tbody> </table>			費用	販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	販売諸掛	9,561	-	給料手当	2,150	1,222	賞与	569	303	賞与引当金繰入額	439	326	退職給付引当金繰入額	264	199	減価償却費	247	868	研究開発費	-	4,118	賃借料	580	882	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費用</th> <th>販売費 (百万円)</th> <th>一般管理費 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売諸掛</td> <td>7,848</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>2,114</td> <td>1,330</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>541</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>410</td> <td>334</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>303</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>164</td> <td>861</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>-</td> <td>3,933</td> </tr> </tbody> </table>			費用	販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	販売諸掛	7,848	-	給料手当	2,114	1,330	賞与	541	318	賞与引当金繰入額	410	334	退職給付引当金繰入額	303	361	減価償却費	164	861	研究開発費	-	3,933
費用	販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)																																																						
販売諸掛	9,561	-																																																						
給料手当	2,150	1,222																																																						
賞与	569	303																																																						
賞与引当金繰入額	439	326																																																						
退職給付引当金繰入額	264	199																																																						
減価償却費	247	868																																																						
研究開発費	-	4,118																																																						
賃借料	580	882																																																						
費用	販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)																																																						
販売諸掛	7,848	-																																																						
給料手当	2,114	1,330																																																						
賞与	541	318																																																						
賞与引当金繰入額	410	334																																																						
退職給付引当金繰入額	303	361																																																						
減価償却費	164	861																																																						
研究開発費	-	3,933																																																						
6 固定資産売却益の主な内訳 土地 142百万円 原料地 158百万円			5 固定資産売却益の主な内訳 土地 33百万円 機械及び装置 8百万円																																																					
7 固定資産除却損の主な内訳 建物 55百万円 構築物 114 機械及び装置 246 機械及び装置等の撤去費用 858			6 固定資産除却損の主な内訳 構築物 47百万円 機械及び装置 141 機械及び装置等の撤去費用 484																																																					
8 固定資産売却損の主な内訳 土地 75百万円			7 固定資産売却損の主な内訳 構築物 1百万円																																																					

前事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日				当事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日			
<p>9 減損損失</p> <p>当社は、事業用資産と遊休資産の区分を基礎とし、事業用資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、遊休資産については物件単位毎に資産のグルーピングを行っている。</p> <p>なお、事業用資産のうち、不動産事業の賃貸物件については物件単位毎に資産のグルーピングを行っている。</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <p>(1) 遊休資産</p>				<p>8 減損損失</p> <p>当社は、事業用資産と遊休資産の区分を基礎とし、事業用資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、遊休資産については物件単位毎に資産のグルーピングを行っている。</p> <p>なお、事業用資産のうち、不動産事業の賃貸物件については物件単位毎に資産のグルーピングを行っている。</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <p>遊休資産</p>			
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	三重県松阪市	土地	2	遊休資産	愛知県豊橋市	原料地	5
遊休資産	愛媛県宇和島市	原料地	1	遊休資産	三重県松阪市	土地	1
遊休資産	高知県高岡郡	原料地	1	遊休資産	愛媛県西予市他10件	土地、原料地	5
遊休資産	岐阜県瑞浪市他11件	土地、原料地	2	<p>当社の保有する遊休資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、土地4百万円、原料地8百万円である。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、主要なものについては不動産鑑定評価額により、それ以外のものについては路線価等により算定している。</p>			
<p>当社の保有する遊休資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、土地4百万円、原料地3百万円である。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、主要なものについては不動産鑑定評価額により、それ以外のものについては路線価等により算定している。</p> <p>(2) 事業用資産</p>							
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)				
新材料事業 PDP用フィルム製造設備	千葉県船橋市 他	機械及び装置、建物等	60				
<p>PDP用フィルム製造設備については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、当製品を製造する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（60百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、建物11百万円、機械及び装置43百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品5百万円である。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定している。</p>							

【（株主資本等変動計算書関係）】

前事業年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 （千株）	当事業年度増加株式 数（千株）	当事業年度減少株式 数（千株）	当事業年度末株式数 （千株）
普通株式（注）	9,774	1,348	256	10,866
合計	9,774	1,348	256	10,866

（注）普通株式の自己株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取請求及び買増請求によっている。

当事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 （千株）	当事業年度増加株式 数（千株）	当事業年度減少株式 数（千株）	当事業年度末株式数 （千株）
普通株式（注）	10,866	92	11	10,948
合計	10,866	92	11	10,948

（注）普通株式の自己株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取請求及び買増請求によっている。

【（リース取引関係）】

前事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日				当事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日			
ファイナンス・リース取引（借手側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度において、ファイナンス・リース取引は行なっていない。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引（借手側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度において、ファイナンス・リース取引は行なっていない。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置及び運搬具	その他	合計	機械装置及び運搬具	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
取得価額相当額	125	76	202	取得価額相当額	109	71	181
減価償却累計額相当額	64	32	96	減価償却累計額相当額	71	40	111
期末残高相当額	61	44	105	期末残高相当額	38	31	69
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
			34百万円				31百万円
			71				37
			105				69
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
			40百万円				34百万円
			40				34
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっている。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はない。				減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっている。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はない。			

【（有価証券関係）】

前事業年度（平成21年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度（平成22年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式9,933百万円、関連会社株式1,443百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

【（税効果会計関係）】

前事業年度 平成21年3月31日	当事業年度 平成22年3月31日																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; width: 20%;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,969</td></tr> <tr><td>株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">1,233</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">562</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">170</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">115</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">915</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,968</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,518</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,449</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,786</td></tr> <tr><td> 固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">2,286</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">272</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,345</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,896</td></tr> </tbody> </table> <p>繰延税金負債の は、貸方残高を示している。</p>		百万円	繰延税金資産		減損損失	1,969	株式評価損否認	1,233	賞与引当金損金算入限度超過額	562	ゴルフ会員権評価損否認	170	減価償却限度超過額	115	その他	915	繰延税金資産 小計	4,968	評価性引当額	3,518	繰延税金資産 合計	1,449	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	2,786	固定資産圧縮積立金	2,286	その他	272	繰延税金負債 合計	5,345	繰延税金負債の純額	3,896	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; width: 20%;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,950</td></tr> <tr><td>株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">1,233</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">558</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">392</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">176</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">108</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">919</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,340</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,443</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,897</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">6,358</td></tr> <tr><td> 固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">1,891</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">135</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,385</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,488</td></tr> </tbody> </table> <p>繰延税金負債の は、貸方残高を示している。</p>		百万円	繰延税金資産		減損損失	1,950	株式評価損否認	1,233	賞与引当金損金算入限度超過額	558	繰越欠損金	392	ゴルフ会員権評価損否認	176	減価償却限度超過額	108	その他	919	繰延税金資産 小計	5,340	評価性引当額	3,443	繰延税金資産 合計	1,897	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	6,358	固定資産圧縮積立金	1,891	その他	135	繰延税金負債 合計	8,385	繰延税金負債の純額	6,488
	百万円																																																																						
繰延税金資産																																																																							
減損損失	1,969																																																																						
株式評価損否認	1,233																																																																						
賞与引当金損金算入限度超過額	562																																																																						
ゴルフ会員権評価損否認	170																																																																						
減価償却限度超過額	115																																																																						
その他	915																																																																						
繰延税金資産 小計	4,968																																																																						
評価性引当額	3,518																																																																						
繰延税金資産 合計	1,449																																																																						
繰延税金負債																																																																							
其他有価証券評価差額金	2,786																																																																						
固定資産圧縮積立金	2,286																																																																						
その他	272																																																																						
繰延税金負債 合計	5,345																																																																						
繰延税金負債の純額	3,896																																																																						
	百万円																																																																						
繰延税金資産																																																																							
減損損失	1,950																																																																						
株式評価損否認	1,233																																																																						
賞与引当金損金算入限度超過額	558																																																																						
繰越欠損金	392																																																																						
ゴルフ会員権評価損否認	176																																																																						
減価償却限度超過額	108																																																																						
その他	919																																																																						
繰延税金資産 小計	5,340																																																																						
評価性引当額	3,443																																																																						
繰延税金資産 合計	1,897																																																																						
繰延税金負債																																																																							
其他有価証券評価差額金	6,358																																																																						
固定資産圧縮積立金	1,891																																																																						
その他	135																																																																						
繰延税金負債 合計	8,385																																																																						
繰延税金負債の純額	6,488																																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; width: 20%;">%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">62.6</td></tr> <tr><td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">69.0</td></tr> <tr><td> 過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">249.3</td></tr> <tr><td> 税額控除</td><td style="text-align: right;">26.5</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">91.7</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">13.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152.7</td></tr> </tbody> </table>		%	法定実効税率	41.0	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	62.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	69.0	過年度法人税等	249.3	税額控除	26.5	評価性引当額の減少	91.7	その他	13.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	152.7	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため記載していない。</p>																																																		
	%																																																																						
法定実効税率	41.0																																																																						
（調整）																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	62.6																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	69.0																																																																						
過年度法人税等	249.3																																																																						
税額控除	26.5																																																																						
評価性引当額の減少	91.7																																																																						
その他	13.0																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	152.7																																																																						

【（1株当たり情報）】

項目	前事業年度	当事業年度
	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1株当たり純資産額（円）	258.13	266.23
1株当たり当期純損失（ ）（円）	0.24	2.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

（注） 1株当たり当期純損失（ ）の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前事業年度	当事業年度
	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
当期純損失（ ）（百万円）	98	938
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（ ）（百万円）	98	938
期中平均株式数（株）	417,104,533	416,521,141

【（重要な後発事象）】

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		Holcim Philippines, Inc	594,952,726	5,721
		住友商事(株)	3,802,103	3,862
		住友金属鉱山(株)	2,233,765	3,004
		住友重機械工業(株)	3,701,493	1,913
		住友化学(株)	4,402,519	1,866
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	578,995	1,702
		住友信託銀行(株)	2,591,375	1,350
		住友不動産(株)	565,370	955
		(株)明電舎	2,178,325	890
		三井住友海上グループホールディングス(株)	349,545	837
		(株)ヨータイ	3,589,709	800
		住友電気工業(株)	667,959	741
		住友ベークライト(株)	1,066,220	535
		日鉄鉱業(株)	1,291,800	518
		日本原燃(株)	46,666	466
		その他(89銘柄)	13,391,284	5,206
		計	635,409,854	30,374

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		千葉県公債証券	0	0
		小計	0	0
投資有価証券	その他有価証券	千葉県公債証券	1	1
		小計	1	1
		計	1	1

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	出資額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資事業有限責任組合への出資 Acorn Campus Fund	141	121
		121計	141	121

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	62,844	1,036	220	63,660	40,332	1,475	23,328
構築物	63,987	2,872	418	66,441	44,569	1,635	21,872
機械及び装置	286,489	12,117	2,309	296,297	250,780	11,831	45,516
車両運搬具	465	0	-	466	443	17	22
工具、器具及び備品	6,196	264	213	6,247	5,436	258	811
原料地	18,338	2,991	8 (8)	21,321	8,042	179	13,278
土地	36,909	105	9 (4)	37,005	-	-	37,005
建設仮勘定	13,602	13,257	21,714	5,146	-	-	5,146
有形固定資産計	488,834	32,646	24,895 (12)	496,586	349,604	15,397	146,981
無形固定資産							
借地権	1,300	-	1,252	48	-	-	48
鉱業権	1,647	-	-	1,647	1,019	3	627
ソフトウェア	4,863	396	-	5,259	3,650	710	1,608
その他	2,028	166	409	1,786	1,564	39	222
無形固定資産計	9,840	563	1,661	8,742	6,234	753	2,507
長期前払費用	7,025	11	2	7,034	5,359	123	1,674
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りである。

構築物

栃木工場	バイオマス発電設備工事	607百万円
赤穂工場	石炭灰10,000Tサイロ増設	565百万円
栃木工場	10,000Tクリンカーサイロ増設	365百万円

機械及び装置

栃木工場	バイオマス発電設備工事	4,083百万円
赤穂工場	脱水有機汚泥乾燥・燃料化設備	894百万円
赤穂工場	廃プラ吹込処理設備	474百万円

原料地

鉱産品事業部	秋芳鉱山第3鉱画剥土工事	2,991百万円
--------	--------------	----------

建設仮勘定

鉱産品事業部	秋芳鉱山第3鉱画剥土工事	1,515百万円
赤穂工場	一般焼却灰のセメントリサイクル設備工事	1,015百万円
赤穂工場	石炭灰10,000Tサイロ増設	765百万円
高知工場	900T/H水平引込クレーン式アンローダー設置工事	709百万円

(注) 2. 当期減少額のうち主なものは次の通りである。

機械及び装置

栃木工場	ディーゼル発電設備除却	1,211百万円
------	-------------	----------

借地権

大阪支店	賃貸先事業撤退に伴う借地返還	1,252百万円
------	----------------	----------

(注) 3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	397	27	0	52	373
賞与引当金	1,372	1,363	1,372	-	1,363

(注) 貸倒引当金の当期減少額の目的使用以外(その他)の記載額、52百万円のうち、40百万円は一般債権の貸倒繰入率低下に伴う取崩、5百万円は債権回収に伴う取崩である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	24,695
普通預金	210
別段預金	2
定期預金	10
外貨預金	210
小計	25,128
計	25,137

2 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)吉永商店	454
野原産業(株)	161
グラウト物産(株)	150
大司産業(株)	115
北心建材(株)	111
その他	2,938
計	3,932

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	1,775
" 5月	1,948
" 6月	97
" 7月	83
" 8月以降	27
計	3,932

3 売掛金

相手先	金額(百万円)
三谷商事(株)	2,512
住商セメント(株)	910
スミセ建材(株)	872
エスオーシー建材(株)	865
Panasonic Logistics(HK)Co.,Ltd	757
その他	13,040
計	18,957

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) × $\frac{1}{12}$
21,131	132,987	135,161	18,957	87.7 %	1.8 月

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

4 商品及び製品

科目	内容	金額(百万円)
製品	各種セメント等	3,689
半製品	調合原料、クリンカ等	2,897
	計	6,587

5 仕掛品

科目	内容	金額(百万円)
半製品	未成工事支出金	0
	計	0

6 原材料及び貯蔵品

科目	内容	金額(百万円)
原材料	石炭、重油その他燃料	1,619
	石灰石	297
	粘土	16
	石膏	111
	その他	911
	小計	2,956
貯蔵品	補修材料	3,907
	容器	88
	その他	324
	小計	4,321
	計	7,277

流動負債

1 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(有)吉田組	67
(株)鯨岡	65
樽谷包装産業(株)	62
(株)ケミカル工事	59
赤松産業(株)	56
その他	145
計	456

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	130
" 5月	96
" 6月	149
" 8月	79
計	456

2 買掛金

相手先	金額(百万円)
八戸セメント(株)	1,258
和歌山高炉セメント(株)	1,044
住友商事(株)	855
秋芳鋳業(株)	696
エスオーエンジニアリング(株)	513
その他	10,413
計	14,782

3 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	4,240
住友信託銀行(株)	2,990
(株)みずほコーポレート銀行	1,775
(株)三菱東京UFJ銀行	1,560
(株)足利銀行	1,370
その他17社	10,070
計	22,005

固定負債

1 社債

銘柄	金額(百万円)
第10回無担保社債	7,000
第11回無担保社債	10,000
第12回無担保社債	5,000
計	22,000

2 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	7,525
日本政策投資銀行	7,040
住友生命保険(相)	6,854
日本生命保険(相)	6,000
(株)みずほコーポレート銀行	3,537
その他24社	25,418
計	56,375

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (公告掲載アドレス http://www.soc.co.jp/frame08.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株式取扱規定に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第146期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 発行登録書及びその添付書類
平成21年6月26日 関東財務局長に提出。
- (3) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成21年10月23日 関東財務局長に提出。
- (4) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月26日 関東財務局長に提出。
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第147期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月11日関東財務局長に提出。
（第147期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月10日関東財務局長に提出。
（第147期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。
- (6) 訂正発行登録書
平成21年6月26日 関東財務局長に提出。
平成21年8月11日 関東財務局長に提出。
平成21年11月10日 関東財務局長に提出。
平成22年2月12日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

住友大阪セメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原口 清治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友大阪セメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友大阪セメント株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、住友大阪セメント株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

住友大阪セメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原口 清治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友大阪セメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友大阪セメント株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、住友大阪セメント株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

住友大阪セメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原口 清治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友大阪セメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原文に記載された事項を電子化したものであり、その原文は当社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

住友大阪セメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原口 清治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友大阪セメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原文に記載された事項を電子化したものであり、その原文は当社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。